

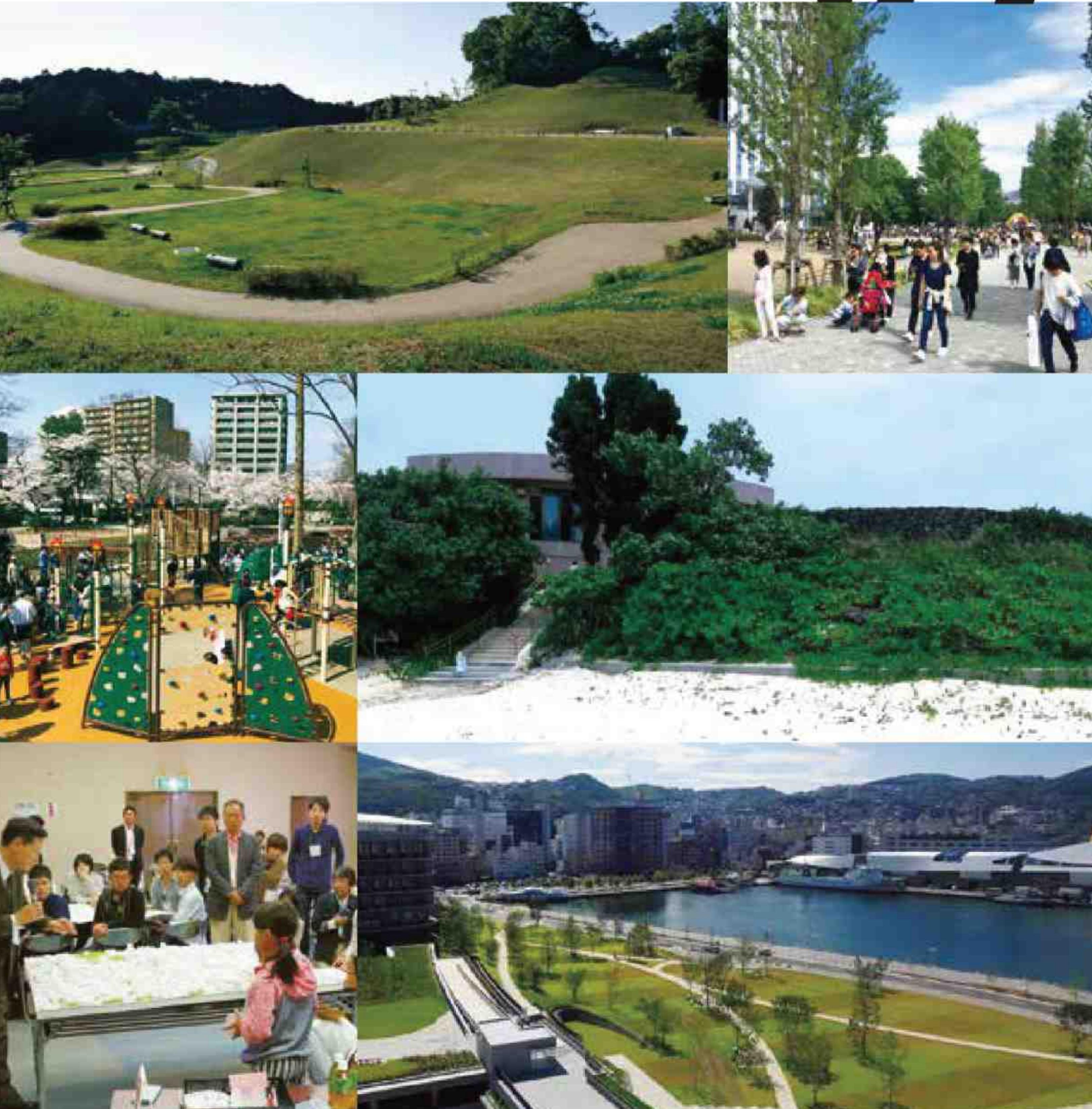
CLA journal

Consultants of Landscape
Architecture in Japan

CLA journal No.179

no.
179

特集 2018年ランドスケープコンサルタンツ協会賞(CLA賞)



CLA journal

Consultants of Landscape
Architecture in Japan

No.179

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

会長：金清典広
副会長：小林新・内藤英四郎・宇戸睦雄
事務局長：狩谷達之

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8F
TEL: 03-3662-8266 FAX: 03-3662-8268
HP: <http://www.cla.or.jp> e-mail: info@cla.or.jp

支部事務局

北海道支部
支部長：及川涉 事務局長：松野智絵美

〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目 山京ビル408 北海道造園設計株内
TEL: 011-758-2261 FAX: 011-709-5341

東北支部

支部長：板垣清美

関東支部

支部長：光益尚登

中部支部

支部長：三浦利夫 事務局長：石黒茂樹

関西支部

支部長：西辻俊明 事務局長：津田主税

九州支部

支部長：大杉哲哉 事務局長：谷山恵一

〒530-0014 大阪市北区鶴野町4-11-106 株式会社エス・イー・エヌ環境計画室内

TEL: 06-6373-4117 FAX: 06-6373-4617

〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-38 株式会社緑景 九州事務所内

TEL: 092-713-8765 FAX: 092-713-8759

一般社団法人ランドスケープコンサルタント協会 基本理念

我々の使命は、新たな環境認識のもとに、
人と自然との関係を科学的、芸術的に把握し、
環境と調和・融合した新しい秩序づくりに積極的に挑戦することによって、
安全で豊かな環境の創出、
すなわち、「みどりの環境文化」の形成に寄与することです。

1

ランドスケープアーキテクチャーの専門家集団

我々は、日本におけるランドスケープアーキテクチャーの思想と技術を
継承し、発展させるために組織された専門家集団です。

2

新しい技術の開発と研鑽

我々は、来るるべき21世紀の社会に対する責任を十分認識し、
技術の高度化と多様化に対応した新しい技術の開発と研鑽を推進し、
技術競争の時代に対応します。

3

社会的信頼を獲得

我々は、社会的倫理観のもとに、公正な技術競争を通して、
内外の要請にも応えられる自立した職能として社会的信頼を獲得すべく行動します。

4

開かれた技術団体

我々は、内外の関連技術者との交流を通して、協調関係を積極的に推進し、
多様な価値観を内包する開かれた技術団体として広く展開します。

5

魅力ある創造的職能

我々は、経営体質の向上と安定を図ることによって、魅力ある創造的職能として
広く社会から信頼されることをめざします。

平成7年5月

「新しい環境文化の創造 ～造園コンサルタントビジョン～」より



特集：2018年 ランドスケープコンサルタント 協会賞 [CLA賞]

優秀賞

【設計部門】

国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区のランドスケープデザイン 2

【設計部門】

長崎漁港防災緑地 4

【調査・計画部門】

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区における海岸自然植生の復元緑化 6

特別賞

【設計部門】

岐阜公園遊具広場 ちびっこ天下広場 8

【設計部門】

都立シンボルプロムナード公園 10

奨励賞

【マネジメント部門】

まちの中心に集い 楽しむ「たまり場づくり」ワークショップ 12

～都城市中心市街地中核施設整備支援事業市民ワークショップ等運営～

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし 13

2018年CLA賞 受賞技術者 プロフィール 14

【特集】

ランドスケープマネジメントの最前線 17

・ランドスケープマネジメントの最先端 18

・千葉市における都市公園公民連携の取組みについて 20

・公園の可能性を最大限に引き出す 22

・パークマネジメント～ニューヨーク市と西東京市の事例から～

・公園での健康づくりの動向 24

・造園会社が取り組むPark-PFI 名城公園 tonarino 26

支部活動報告 28

会員名簿 31

表紙のPhoto Story

表紙デザインは、2018年CLA賞の受賞

作品6点の写真をコラージュしたもので、

優秀賞3点の写真は緑の風景を主体とし

ており、その他3点の写真は人々の活き活

きとした姿が主体となっています。対照的

な6枚の写真ですが、どちらも私たちの仕

事を表現した写真には変わりありません。

人々の生活の質を高め、そのための基盤

としての緑の空間を保全・創造していくこ

とがランドスケープという仕事です。これ

からも私たちの職能を社会にアピールし、

より良い環境づくりに貢献していく必要があります。



優秀賞

設計部門



国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の ランドスケープデザイン

キトラ古墳周辺地区は特別史跡キトラ古墳を周辺の自然環境や田園環境とあわせて一体的に守るとともに、多くの人が飛鳥の歴史や文化、風土を味わい過ごせるよう計画された国営飛鳥歴史公園の五番目の地区として、平成28年9月に新たに開園されたものである。

歴史的文化遺産と自然的人文的環境が一体をなした飛鳥地域の歴史的風土は、本公園の基調をなす景観となっている。設計にあたっては周辺の農地・集落・山並み等と一体化した公園内外のエッジレスな景観形成に配慮し、これを最大限に活かすための公園整備をめざした。

・地形特性の活用、公園内外の景観的連続性、地域景観資源の取り込み等による歴史的風土の景観づくり

▶歴史体験ゾーンの「四神の広場」では、地区を分断する村道の通過車両を広場から視覚的に遮蔽し後背地の斜面との景観的連続性を確保するために、長大な大断面であった当初設計の村道法面を棚田地形状に分節化する修正基本設計を行った。

・元々の農空間を構成する棚田・畦畔等の繊細な微地形が創出する細やかな景観スケール感を大切にしたランドスケープデザイン

▶文化庁により復元整備されたキトラ古墳周囲の古墳鑑賞ゾーンでは、元々の棚田地形を活かしたつづら折れの園路と広場を設けて、周辺の阿部山集落や背後の山並みと一体となった風景を味わいながら憩える古墳鑑賞広場とした。

株式会社 ブレック研究所

安河内 泰男（応募代表者）

重松 博美
松崎 淳

株式会社 修成建設コンサルタント

家島義宣

作品概要

作品名 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区的ランドスケープデザイン
所在地 奈良県高市郡明日香村大字槍前、大字阿部山、及び大字大根田
発注 國土交通省近畿地方整備局國営飛鳥歴史公園事務所
設計 株式会社 ブレック研究所(四神の広場基本設計及びその他の実施設計)
株式会社 修成建設コンサルタント(四神の広場実施設計)
設計期間 四神の広場基本設計及びその他の実施設計:2012年10月～2013年3月
四神の広場実施設計:2013年9月～2014年3月
施工期間 2016年9月
竣工時期 2016年9月
規模 約14ha
主要施設 古墳観賞ゾーン、古墳保全ゾーン、南エントランスゾーン、歴史体験ゾーン、風景創出観賞ゾーン、田園環境保全ゾーン、展望休憩ゾーン、生活体験ゾーン、風景保全観賞ゾーン、北園エントランスゾーン



①古墳鑑賞広場から臨むキトラ古墳（古墳設計は別途）②村道沿いの腰積み及び植栽が背後の傾斜地と一体化した景観の連続性を創出（村道を通過する車両を遮蔽し騒音を低減する効果）③建物（四神の館（本館・別館））と一緒にとなった四神の広場及び公園の施設配置（歴史体験ゾーン）（建築設計は別途）④展望所から臨む田園環境保全ゾーンと背景となる畝傍山・遠景の金剛葛城山系の山並みからなる連続的な景観（建築設計は別途）



作品評

本作品は、特別史跡キトラ古墳を周辺の自然環境や田園環境をあわせて一体的に守るとともに、飛鳥の歴史や文化、風土への理解が進むようにランドスケープデザインを行ったものである。

応募者は「日本人の心ふるさと」として開園された既往地区との関連性を踏まえながら、今回の対象地区である「キトラ古墳とその周辺地区」を、谷戸の田んぼや畑、斜面の棚田、尾根部の樹林等からなる繊細な微地形が公園区域内外に連続したエッジレスな景観にある、と紐解いた。そして、この景観的特色を最大限活かすよう、公園を分断する道路の遮蔽と道路造成により生じた面の景観的処理、谷戸部の田んぼの保全と再生、既存木や地形の保全等を進め、地域景観と一体となつた穏やかなランドスケープを具体化した。合わせて、個々のディテールに細心の注意を払いながら、その様子を微塵も感じさせない豊かな表現性も高く評価された。

設計部門



優秀賞



長崎漁港防災緑地

パシフィックコンサルタント株式会社

西上律治・上出竜司・高橋元幸・大宅克幸・合馬幹人・太田和彦・野里栄照・松田如水・門間俊之・角方謙一・今林豊貴・姫野洋祐（元社員）

株式会社ワークヴィジョンズ

西村 浩・田村柚香里・伊藤綾子・西村 涉（元所員）・森田悠紀（元所員）

コヤマケンタロウデザイン事務所

小山憲太郎

新長崎県庁舎や新長崎県警本部棟とともに計画されたこの長崎漁港防災緑地では、以下の方針のもとに計画から設計、さらに施工監理までを担当した。

1) 行政機能の中枢と連携した防災機能が発揮できること

2) 図①②にあるさまざまな特徴ある立地を活かし、「ハレとケ」の利用と発災時への場面転換が容易にできること

3) 「世界新三大夜景」である長崎の夜景に貢献すること

《検討体制とプロセス》 専門化集団でボーダーを越えた検討

本防災緑地では、プロジェクトマネージャー、トータルデザイン、ランドスケープ、構造、港湾、防災、建築、照明の専門家からなる計画・設計チームを編成した。また、隣接する新長崎県庁舎や新長崎県警本部棟、駐車場棟などのプロジェクトと「アーバンデザイン会議」の場で用地境界を越えた検討・調整を、計画段階から設計段階まで継続して行い、この地区一帯の連続性を確保した。

《デザインコンセプト》 港の軸と山の軸の設定と視覚化

図①②にあるように、長崎港の入り口とを結ぶ「港の軸」と、

作品概要

作品名——長崎漁港防災緑地
所在地——長崎県長崎市尾上町3-1
発注——長崎県
設計——パシフィックコンサルタント株式会社
設計協力——株式会社ワークヴィジョンズ、コヤマケンタロウデザイン事務所
監理——《施工管理》長崎県、《重点監理》パシフィックコンサルタント、ワークヴィジョンズ、コヤマケンタロウデザイン事務所
施工——《基盤》武藤・西海 JV、《電気、照明》タカラ電設／山下電工社、《舗装》武藤・西海 JV／田浦組／黒瀬建設／星野組／長崎西部建設／西海建設
《植栽》八江グリーンポート／広輝緑化、
《施設》武藤・西海 JV、《トイレ》西海建設
設計期間——2013年3月～2016年3月
施工期間——2016年10月～2018年3月
規模——約2.2ha(緑地1.4ha+岸壁0.5ha+憩いの広い場0.3ha)
主要施設——緑地、岸壁、憩いの広場、トイレ

作品評

本作品は、長崎港の最奥部にあった魚市場を移設して、その跡地を利用して長崎県の県庁舎・県警本部等の新設とともに大規模な防災緑地として計画されたもので、多くの関係者からなる設計チームを編成して進められた成果である。

応募者は、「山の軸」と「港の軸」というデザインコンセプトを用いて、関係する各施設をまとめ、屋上緑化を含めた緑の空間で一体となった芝生広場を完成させた、地場産の石材や夜間照明、そして植栽計画で長崎という地域性と必要とされる機能性・快適性・利便性などを演出している。駅前、そして県庁前という立地から、日常的な利用のみならず大規模なイベント開催も見据えた計画であり、防災広場としての機能も備えている。港湾を目前にした緑地というスケール感と新たな施設との調和、また細部まで検討されたディテール等も高く評価された。



①港の軸と山の軸 ②新長崎県庁舎と新長崎県警本部棟と海に挟まれた立地 ③漁港時代の舗石を再利用した大階段 ④県産石材の阿翁石に、伝統行事の「ハタ」の意匠を刻んだアクセント ⑤夜景と昼景の両立を目指した照明計画 ⑥山の軸を可視化させた展望デッキ ⑦市民とともに取り組んだ「芝はり」イベント

長崎を象徴する稻佐山と風頭山を結ぶ「山の軸」を設定し、展望台や夜景での演出照明で視覚化した。（図⑤⑥）

《造成・植栽》 視線の抜けを確保した「長崎らしい」広場

海から建物に向かってゆるやかにのぼる丘状のランドフォームとし、高い地下水位や潮風などの環境圧を緩和させつつ、海への眺望も図れるようにした。樹種の選定では、県庁舎前の県民の広場として、県内21市町の木を配置するとともに、防災緑地として果実のなる樹種を選定した。また、視線の抜けを確保するよう枝下高が高い規格とし、工事段階では圃場へも足を運び使用する樹木の選定も行った。植栽配置については、緑地内からだけではなく、新長崎県庁舎のパブリックスペースからの海への眺望視線が抜けられるよう配慮した配置計画とした。

《照明》 夜景に貢献し、海への眺望を阻害しない照明

図⑤に示すように、芝生広場には照明柱を建てず県庁舎からの投光照明を用い、海への眺望性を高めるなどの工夫を行うとともに、建築側の照明の色温度の調整を行うなどして夜景への配慮を行った。

《素材・県民参加など》 長崎の石文化の継承とイベント

現場から発生した旧漁港時代の舗石を大階段（図③）などで再利用するとともに、長崎県産である諫早石（ベンチ）、戸ノ隅石（石積み）、阿翁石（舗装アクセント：図④）を利用し、長崎の石文化を表現した。

また、地域住民による芝張りイベントを整備中に開催（図⑦）し、供用後は、「岸壁での朝市」や「緑地の芝生広場での水遊び」など様々なイベントを開催している。

優秀賞



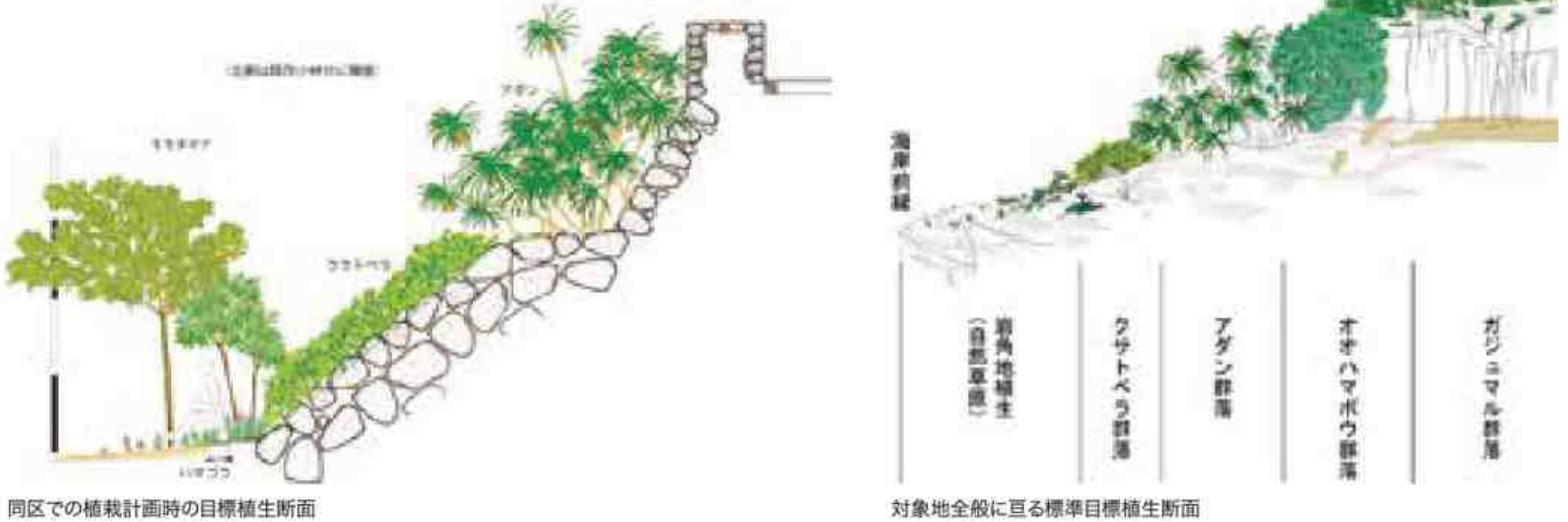
対象地の一区（亀の浜地区）：検討前の状況



同区：植栽計画、植栽設計



同区：植栽 2 年後の状況



同区での植栽計画時の目標植生断面

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区における海岸自然植生の復元緑化

株式会社 フレック研究所

芝野将年・川上寛人・木寺由香葉・向井哲哉・関元聰・濱田将都

海洋博公園では、自然豊かな海岸線が広く残されているが、外来種の侵入・繁茂や台風による植生の劣化が著しい。このため、外来種を除去し、在来植生の復元緑化に取り組んだ。

具体的には、現地調査から、外来種除去、植栽計画、植栽設計、植生保全計画のほか、外来種除去作業や植栽施工とも連携し、事業の問題解決につながる全工程に関わることで、合理的

で一貫性のある対策を実施した。

1. 現地調査（植生調査・外来種分布調査）

従来の植生調査や優占度の算出手法を発展させ、外来種の分布の程度を侵入度ランクという定量的指標で示し、ランク図を作成した。これにより侵入・拡散経路や外来種除去の効果が一覧できることとなった。

2. 外来種除去計画

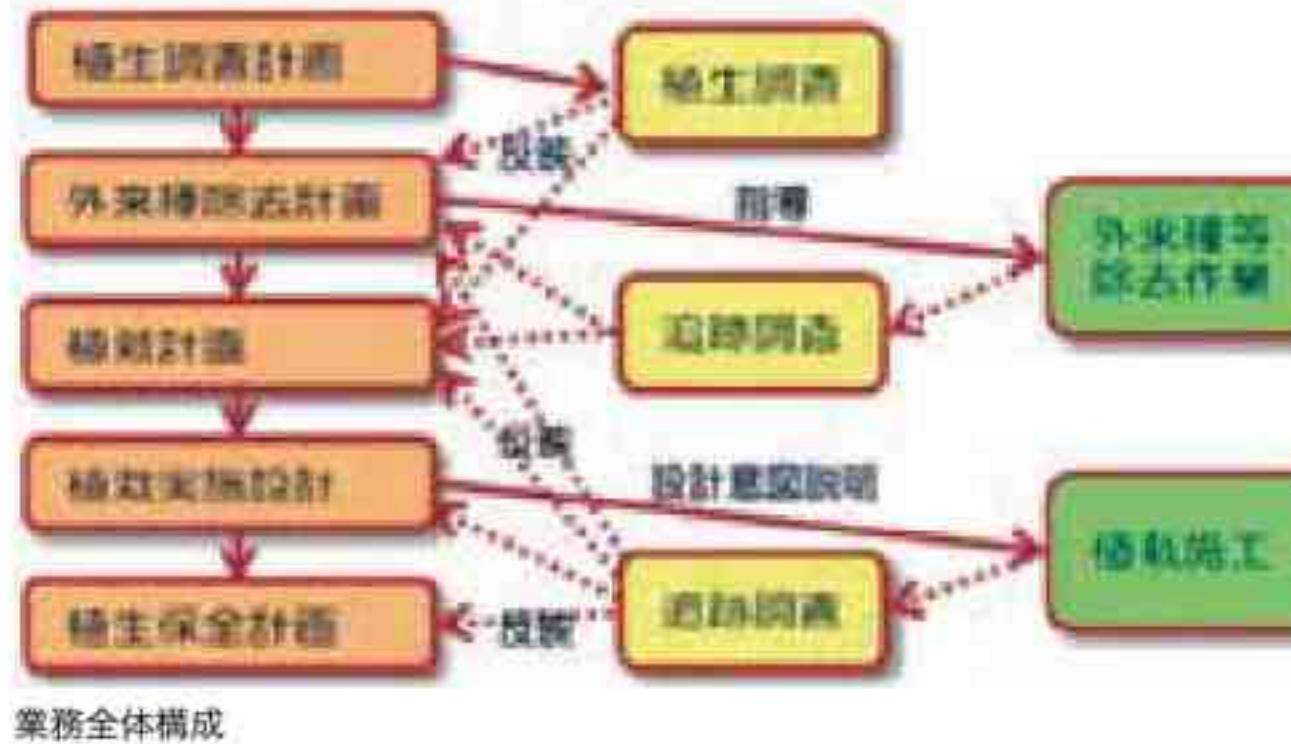
外来種は広く植物相の中に混在しており、すべてを除去することは現実的でない。除去対象種は現地で生態系に被害を及ぼしている種（含：つる植物）に限定した。また、種の繁殖形態

作品概要

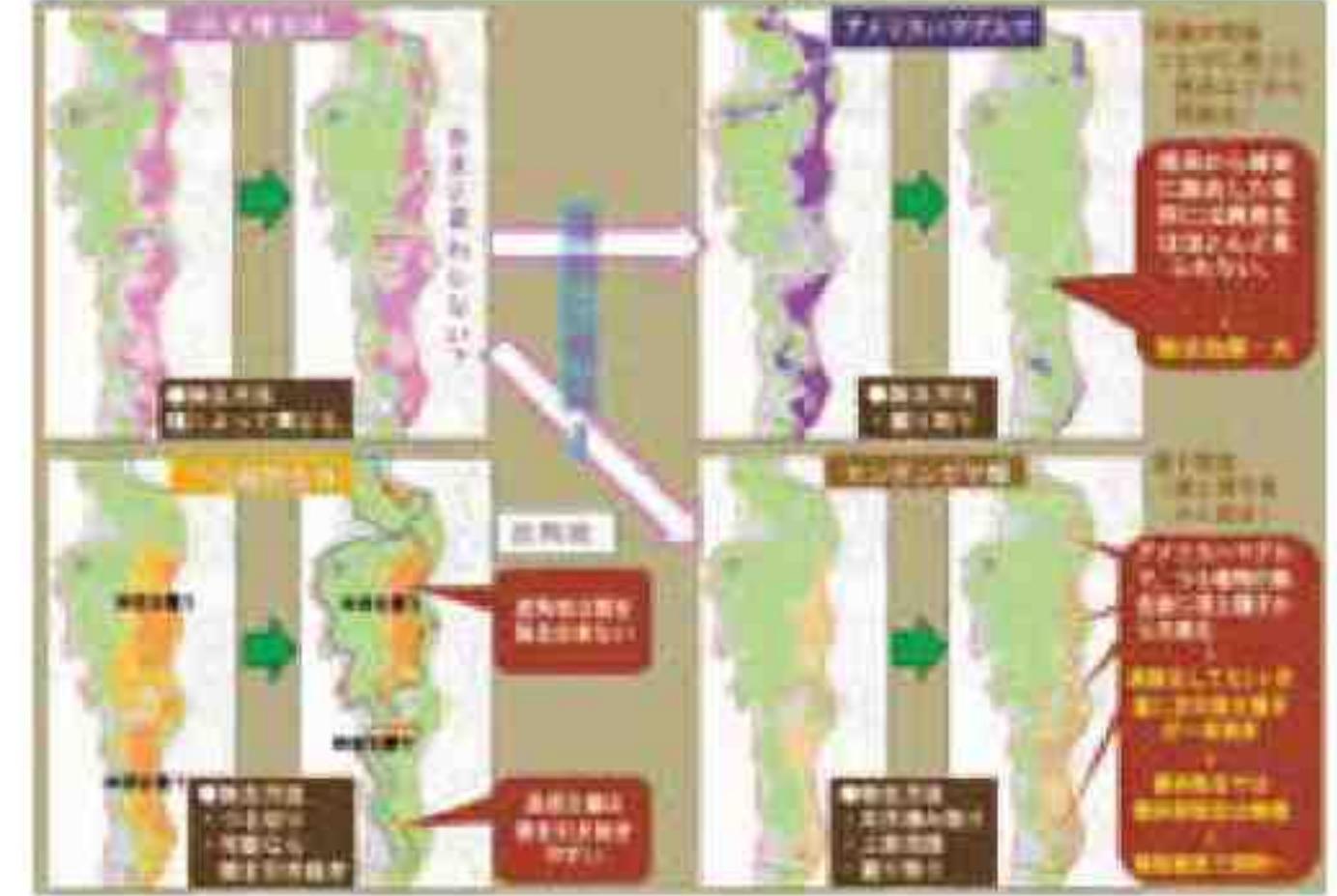
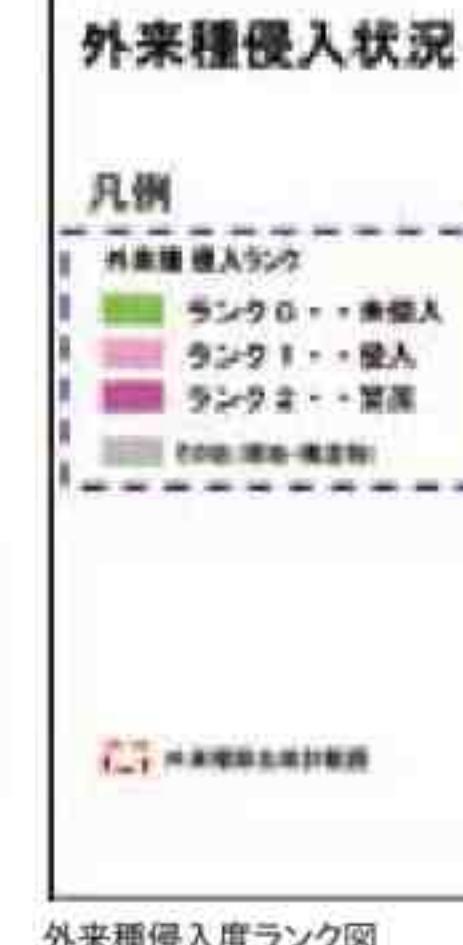
作品名——国営沖縄記念公園海洋博覧会地区における海岸自然植生の復元緑化
対象地——国営沖縄記念公園海洋博公園地区（うち海岸自然植生域の一部）
発注——内閣府沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所
事業目的——台風等の被害と共に外来植物（以下、外来種）の侵入・繁茂が進行し、劣化しつつある自然植生の復元。
事業体制——（株）フレック研究所
協力会社——NEO（植生調査協力）、（株）クロッシングインターナショナル（植栽設計協力）
事業期間——2013年7月～2017年3月
事業規模——約4ha

作品評

本作品は、国営沖縄記念公園の海岸域に残存する自然植生に影響を及ぼす外来植物などの対応策を固り在来植生を復元するために、植生の調査及び対応策の提案と対策後のモニタリングをもとに、植生復元と保全計画を立案した業務である。
応募者は、対象地の状況に合わせた独自の調査技術を工夫し、客観的な植生分布の定量化・可視化に成功している。更にその結果をもとに、外来種の除去計画と効果の検証方法を提案して次の対策に反映していることから、本作品は、従来のPDCAサイクルに対して、現地で変化する状況に対応していく「OODA」（観察 Observe～方向付け Orient～判断 Decide～実行・改善 Act）を実践するモデルとなる業務であるといえる。その一連の方法論の確立と、多様な対策を駆使して効果をあげている点などが高く評価された。在来植生の復元によって本来の風景に戻りつつあり、今後が期待される。



小区ごとの植栽計画・
植生設計図（対象地の一部）



に応じて除去方法を設定した。

3. 外来種除去作業指導

飛散防止、作業手順遵守、作業対象種の同定について留意し、現地において作業員には絵解き資料にもとづき事前の講習を行い、作業中の指導・助言を行った。

4. 植栽計画

植栽目標は外来種を再繁茂させないことを条件に、眺望や防風など公園機能にも配慮した上で立地に応じた自然植生を目指すこととし、有識者の意見も踏まえて、以下を基本とした。

- ・目標植生：在來の自然植生を復元
- ・植栽樹種：海岸植生の構成種

・植栽苗：地域産苗木を使用

さらに、外来種除去後の立地環境に応じて細分化した植栽区を設定し、植栽計画はこの植栽区ごとに作成した。

5. 植栽設計

植栽基盤については、現地が海岸線にある隆起珊瑚の岩角地であることを考慮し、土厚の確保や乾燥対策に特に留意した。また、外来種の再侵入繁茂を抑制するよう過密植栽を採用した。

6. 植生保全計画

植栽後の維持管理を植生保全計画として整理した。これには除去結果および植栽結果を検証して、フィードバックさせ、実施期間中、毎年更新を重ねた。



特別賞

設計部門



岐阜公園遊具広場 ちびっこ天下広場

株式会社オオバ

小林高浩・松岡史展・小柳太二・
木村晃一・丸山 昇・河村和紀

岐阜公園は、岐阜城を頂く金華山と、鶴飼で名高い清流長良川に囲まれ、年間100万人以上が訪れる岐阜市を代表する公園です。金華山は国史跡に指定されており、同公園は歴史文化市民公園として再整備が進められています。一方、公園内にはかつて大型木製遊具がありましたが、老朽化のため数年前に撤去され子どものあそび場が少ないと課題でした。

本計画は公園内に「親子と一緒に遊べる空間」の復活をめざす取り組みです。この地の歴史性と地形・植生が織り成す風致環境を活かす方針のもと、利用者ニーズを把握し、専門家の知見と専門企業のノウハウを統合する丁寧なプロセスによって、中世の歴史を感じるあそびの空間が誕生しました。

対象地の特性と課題

対象地は用水路（忠節用水）と県道に挟まれた傾斜のある樹林地でした。忠節用水は起源が戦国時代に遡る歴史ある用水路ですが、今では機能を失い水は淀んでいました。忠節用水にある既存施設の滝庭園（水辺テラス）は、園内の主動線から外れていて訪れる人は稀でした。また計画地の東には戦国時代の伝説が残る御手洗池がありました。対象地一帯は成り立ちが異なる空間が隣り合わせにあり、統一感が乏しい状況でした。

計画上の課題は、①傾斜地のパリアフリー動線、②樹木の保全、③忠節用水・御手洗池の歴史資源の活用、④周辺の駐車場・旅館街等とのアクセス改善、でした。

分析の結果、計画地内だけでは課題解決が困難なことが判明したため、整備区域の拡大を発注者に申し入れました。整備区域を忠節用水対岸の公園入口まで拡大できたことが、空間再編の足掛かりとなりました。

作品概要

作品名——岐阜公園遊具広場 ちびっこ天下広場
所在地——岐阜県岐阜市大宮町一丁目ほか
発注——岐阜市 都市建設部 歴史まちづくり課
設計——株式会社 オオバ
監理——岐阜市 都市建設部 歴史まちづくり課
設計期間——2014年8月～2015年3月
施工期間——2016年10月～2018年3月
規模——約0.4ha
主要施設——幼児用遊具広場、児童用遊具広場、入口広場、滝庭園、御手洗池テラス

作品評

本作品は、年間100万人以上が訪れる岐阜城公園の一部に、かつてあった「子どもと親と一緒に楽しめる遊び場空間」の復活を目指し、歴史を感じられる遊具広場を整備したものである。樹林が鬱蒼と茂る利用に適さない土地を、委員会での検討や子ども達へのアンケート、遊具メーカーによるアイデアコンペなどを重ね、当初の整備区域を拡大して、岐阜公園の歴史性と公園の新たな魅力を兼ね備えた遊具広場を実現した。また、単に独創的な遊具を設置しただけではなく、対象地の持つ地形・樹林・用水などの歴史文化資源の活用などの肌理細かな配慮がなされていることや、開園後、多くの市民や地元の子ども達が利用する遊びの場・憩いの場として定着している点も評価され、特別賞となった。



①児童用遊具エリアは「動」の空間。戦国時代の砦をイメージした冒険心あふれる遊具 ②大木の木陰を休憩場所としている ③幼児用遊具エリアは「静」の空間。古民家をイメージした茅葺屋根風の遊具 ④忠節用水脇の擁壁上部を切除。死角をなくして安全性と眺望性を高めた ⑤開園式典。この日の主役は子どもたち ⑥現地検討の様子（検討委員会） ⑦滝庭園から遊具広場を望む。忠節用水との一体化を図った ⑧滝庭園から入口広場を望む。分断されていた場所を動線で結び、忠節用水を跨ぐ賑わいの空間に再編した ⑨入口広場。長良川温泉街からのアクセス性を改善し、金華山が一望できる視点場とした。 ⑩遊具エリアに隣接する御手洗池。歴史的空间の静寂を保てるよう地被植物による緩衝帯を設けた

歴史と深い森の存在が、あそびの魅力を高める

遊具広場のコンセプトは検討委員会で丁寧に議論しました。そして、遊びのニーズを把握するため地元の小学校の生徒全員と保育関係者にアンケートを行いました。その結果、単なる楽しい遊具でなく、岐阜公園の歴史・文化・自然に相応しい、地域の宝となるあそび場を求めていたことが分かりました。

検討会の委員を務める大学教授（名城大学 丸山宏教授、愛知県立芸術大学 水津功教授）と現地や大学研究室で協議を重ねました。そして検討委員会として「この地の歴史との整合」「新たな魅力となる独創性」を基本方針に定め、この方針を条件としてコンペ方式の遊具アイデア募集を行いました。6社の遊具メーカーから応募があり、検討委員会委員によるプレゼン審査を経て、コンセプトを最も魅力的に体现した遊具デザインが選定されました。

永く親しまれることを願って

工事には2年を要して平成30年3月に完成しました。開園に先立って市役所が愛称を公募したところ、全国から1,419件もの提案が寄せられ、審査の結果、愛称が「ちびっこ天下広場（略称ちびてん）」に決まりました。この愛称は「天下統一を目指した信長にちなみ、子どもたちが遊具を制覇する、ちびっこみんなが天下」との提案者の想いが込められています。完成式典は桜が満開に咲く中、地域の子どもたちも招かれて盛大に行なわれました。

今では常に多くの人々で賑わうあそびと憩いの場所として定着しています。今回の再整備の丁寧な取組みが、「歴史ある公園にふさわしい本物志向の公園再生」の潮流として、引き継がれていくことを期待しています。

特別賞



都立シンボルプロムナード公園

株式会社森緑地設計事務所

山元 誠・紀伊国友紀・棚田聰司・藤田 一

体となって利用できる公園を設計することでした。

公園と民間の敷地を隔たりのないにぎわいの場とする

都立シンボルプロムナード公園は臨海副都心の台場、青海、有明地区を結ぶ総延長約4km、平均幅員約80mの広場と遊歩道からなる公園です。本業務は暫定的に整備されていた青海1丁目地区（面積約12ha、延長約1.5km）を周囲で進む民間事業者によるまちづくりとの調整を図りながら、民間の敷地と一緒にぎわっています。

作品概要

作品名—— 都立シンボルプロムナード公園
所在地—— 東京都江東区青海1丁目
発注—— 東京都港湾局
設計—— 株式会社森緑地設計事務所
設計協力—— 古川信一 構松勤 小林弘明 シビルP.E.Net
監理—— 東京都港湾局
施工—— 東武緑地㈱、箱根植木㈱、かたばみ興行㈱、住友林業緑化㈱、㈱松樹園、㈱石勝エクステリア、北部緑地㈱他
設計期間—— 平成19年1月～27年7月
施工期間—— 平成21年10月～平成28年3月
規模—— 約12ha
主要施設—— センタラル広場、テレポート広場、芝生の広場、生きものの谷、園路、ミスト噴水など

作品評

本作品は、東京都の台場・青海・有明地区を結ぶ歩行者ネットワークの中心軸となり、総延長約4kmの中に広場や遊歩道、隣接する施設と一緒に空間を整備する海上公園の基本計画・基本設計・実施設計を行った業務である。

審査の過程では、臨海副都心の骨格となる公園であることから、デザインテーマである「絵になるシーン」というのは、各エリアの場面だけでなく、公園全体を通してトータルなデザイン構成の説明が求められるとの指摘があったものの、応募者が長年に渡って多様なニーズを受けとめて、各エリアの個性化を図りながら全体での調和を実現していることが評価された。また、一体的な空間とするための民間事業者側との緊密な調整を行った経緯や、空間デザインとともに様々な利用やイベントを支えるハード整備を両立している公園であることでも評価され、特別賞の受賞となった。



①商業施設と一体化した空間 ②自由の炎像をアイストップとする並木 ③レインボーブリッジをアイストップとする夜の園路 ④セントラル広場 ⑤春のセントラル広場 ⑥アジサイによる斜面修景 ⑦街区のビルを背景にした緑の景観 ⑧⑨フリーマーケットとヨガのイベント

歩くことが楽しくなる園路をつくる

—絵になるシーンを意識した景観づくり

シンボルプロムナード公園には臨海副都心の歩行者ネットワークの中心軸としての役割があります。施設と施設をつなぐためだけの園路ではなく、歩くことが楽しくなる園路こそ必要と考え、そのための演出として、東京タワーやレインボーブリッジなどのモニュメンタルな景観資源をアイストップとしたダイナミックなピスタや周囲の建築物を背景として取り込んだ公園のみどりの景観や季節ごとに園路を彩る草花など、絵になる

シーンを意識した景観設計を行いました。

イベントを意識した空間づくりとインフラ整備

様々なイベント利用を想定した空間づくりとイベントに対応した資材運搬車両の動線をはじめとするインフラの整備を行いました。セントラル広場や芝生広場、幅員20mの通路では年間を通じて様々なイベントが開催されています。



奨励賞



①都城工業高等専門学校の学生作の市街地模型を用いた議論 ②幅広い世代の参加 ③子どもたちの思い出作りとして模型教室を開催 ④模型を使って最終案を説明 ⑤計画地の広場と同じ大きさの空間で実証実験 ⑥「円形ホールを活かして欲しい」の声から吹抜けの円形広場を図書館中央に計画 ⑦「本に触れやすい工夫を」の声から壁一面に雑誌を展示したマジンウォールを計画

まちの中に集い 楽しむ「たまり場づくり」ワークショップ ～都城市中心市街地中核施設整備支援事業市民ワークショップ等運営～

株式会社アーバンデザインコンサルタント

大杉哲哉・堤八恵子・扇輝久・小峯裕・藤井宏海・
金重悠子

カツノ風景デザイン室

勝野靖弘

都城市は、中心市街地において閉店した都城大丸跡地に、図書館、市民健康センター、子育て世代活動支援センター等の拠点施設を整備することとし、中でも、跡地に隣接したセンターモール（空き店舗）の建物をリノベーションし、図書館として再利用する構想をまとめた。

本業務では、施設整備に対する市民の声を広く集めることが求められたため、多様な参加手法を組合せ、市民参加の総合マネジメントを行った。その結果、まちづくり従事者やはじめてまちづくりに関わる人など延べ400人超の参加を得ることができた。また、施設の利用イメージのキーワードとして「たまり場づくり」が導き出され、市街地全体に繋がる各施設の配置計画を行った。

当施設は施設全体の供用を開始しており、至るところに市民の声が実現化されている。

作品概要

作品名 まちの中に集い 楽しむ「たまり場づくり」ワークショップ
～都城市中心市街地中核施設整備支援事業市民ワークショップ等運営～
所在地 宮崎県都城市中町16
発注機関 都城市商工観光部商工政策課
業務期間 平成26年6月3日～平成27年3月20日
規模 都市再生整備計画区域: 56.5ha
計画対象区域: 1.2ha(※業務時の対象区域)
事業目的 中心市街地活性化に関する中核施設整備において、公共施設の機能・運営等の市民ニーズを抽出し、市民が求める施設像(周辺施設空間を含む)を描き、中核施設整備事業基本計画の思想とともに、情報を共有し、建物完成後も協働で施設運営を進めていく市民の意識醸成を図った。
主な会議 (市民ワークショップ)市民や学生、商工会等の参加型会議で施設のあり方や構成等議論した。
(市民ワーキング)市民活動団体やイベント企画者等による会議で、ワークショップの企画、意見取りまとめ等を行った。
(市民討議会)無作為抽出の会議で、基本計画を討議した。
供用開始 平成30年4月28日

作品評

本作品は、地方都市における中心市街地の中核施設建設において、そのあり方に対する提案を市民ワークショップなど市民参加を促して、各種の提案としてまとめたマネジメント業務の成果である。

多くの関係者が関わる事務局を運営し、数多くのワークショップの開催やニュースの発行、そして、その結果としてのソフトの提案、という一連の努力が十分評価された。また、市民に解り易いプレゼンテーションや表現ツールにも工夫がされている。そして、その施工が完了し、各施設の随所に市民意見が取り入れられ、市民に親しまれ、利用される施設となっている点にも評価が集まり、奨励賞となった。

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし

CLA賞選考委員長 阿部伸太

CLA賞は、会員の優れた作品や業務を顕彰し、協会内部だけでなく広く社会に紹介することを目的として設けられたもので、ランドスケープ分野のプロフェッショナルが行った仕事をプロが評価し、表彰するというシステムに特徴があります。

同時に、応募者は自己が実施した業務の成果について、改めて応募資料という形に取りまとめることにより、個々の業務の再チェック、すなわち自己研鑽と品質保証の一翼を担うという面からも意義あるものと考えております。

今年度は、昨年度に引き続き、作品募集を4月上旬に発表し、7月末を期限として行いました。その結果「設計」「調査・計画」「マネジメント」という3分野で、7社から10作品の応募となり、昨年に比べて約半数という結果となりました。時代の波があるようで、応募作品数も増えたり減ったりの繰り返しです。そうした中でも、今回応募くださった皆様に厚く御礼申し上げるとともに、会員各社ならびに技術者皆様のより一層の社会への貢献を期待いたします。

今年度応募された作品は、比較的堅実な作品が多く、例年と比べると地味な印象がありました。各委員は、事前に配布された応募作品の資料に対して、3つの部門ごとに募集要綱に示された8つの視点から評点を付け、選考会当日に集計しました。

選考会では、こうした集計結果を参考として、改めて作品毎に賞を付すにふさわしい作品か否かについて討議し、6作品が検討対象として残りました。次に、ランドスケープの新領域を広げる作品、新技术や新しい提案等の視点から、再度対象作品を検討しましたが、先の6作品以外に新たに追加されるものはありませんでした。最後に、この6作品について検討し、優秀賞3作品、特別賞2作品、奨励賞1作品を選出いたしました。残念ながら、最優秀賞に該当する作品は該当なしとなりました。選出された作品は、プロジェクトに対して真摯に取り組み、与えられた課題を解決するための手法として、ランドスケーププランニング、デザイン、マネジメントが展開されたものでした。そして、そのコンセプトやプロセスについて、丁寧に、かつ解りやすく提示されたものが高く評価されました。今年は特に、選考・評価の視点が新たに設定されたため、その内容等について議論が集まりましたが、その結果から選考が覆ることはありませんでした。

社会に対してランドスケープという職能を如何にアピールするか、それが大きな命題です。そのためには、個々のプロジェクトで十分な成果を得ることは言うまでもありませんが、多様な分野とのコラボレーションやこれまでにはない発想やイノベーション、そして、より多くの人びとの共感と関心を引き込むアウトプットを世に送り出し続けることが重要だと考えます。CLA賞はそうした意味からも、単なる顕彰制度にとどまらず、ランドスケープコンサルタントの様々な技術力向上に繋がるとともに、社会へアピールする材料として活用されることも含め、会員企業や技術者の皆様の糧になることを願って、選考結果のご報告いたします。

作品の応募と選考結果

部門	応募	最優秀賞	優秀賞	特別賞	奨励賞
設計	7点	該当なし	2点	2点	該当なし
調査・計画	2点	該当なし	1点	該当なし	該当なし
マネジメント	1点	該当なし	該当なし	該当なし	1点
計	10点	0点	3点	2点	1点

選考委員

委員長	阿部伸太	東京農業大学 准教授
副委員長	内藤英四郎	CLA副会長
委員	石井ちはる	CLA技術委員長
委員	卯之原昇	(一社)日本造園建設業協会 技術委員長
委員	木下剛	千葉大学大学院 准教授
委員	篠沢健太	工学院大学 教授
委員	靈山明夫	(一社)日本公園緑地協会 常務理事
委員	西上大輔	全国1級造園施工管理技師の会(一造会) 技術部会長
委員	萩野一彦	(元)CLA技術委員長
委員	町田誠	(元)国土交通省都市局 公園緑地・景観課 課長

2018年 CLA賞 受賞技術者プロフィール

安河内泰男 (やすこうちやすお)	重松博美 (しげまつひろみ)	松崎淳 (まつざきあつし)	家島義宣 (いえしまよしのり)	田村柚香里 (たむらゆかり)	伊藤綾子 (いとうあやこ)	小山憲太郎 (こやまけんたろう)	芝野将年 (しばのまさとし)
 福岡大学工学部建築学科卒業。株式会社ブレック研究所執行役員、環境設計部門・動植物園設計センター統括部長。 ランドスケープや建築等との境界のないどこまでも広がりのある自由な空間づくりを常に意識している。 技術士（建設部門：都市及び地方計画）、一级建築士	 1986年九州芸術工科大学芸術工学部環境設計学科卒業。同年株式会社ブレック研究所に入社。現在、中部事務所次長。主に、公園緑地（国営公園等）の調査、計画及び設計業務に携わる。 技術士（建設部門：都市及び地方計画）、一级建築士	 1968年広島県比婆郡東城町森生まれ。1992年大阪大学工学部環境工学科卒業。同年（株）ブレック研究所修成建設コンサルタント入社。技術1部地域環境グループ主幹。2010年優秀建設技術者（業務）局長表彰受賞。技術士（総合技術監理部門：建設－都市及び地方計画）、建設部門：都市及び地方計画、道路	 1973年兵庫県明石市生まれ。1996年鳥取大学工学部社会開発システム工学科卒業。同年株式会社松田平田設計勤務を経て、2014年株式会社ワークヴィジョンズ入社。地域の歴史や文化、風土に根ざした素材のデザイン、プロデュースを得意とし、土木、建築における市民参加のものづくりプロジェクトの企画・実践にも取り組む。	 1968年佐賀県生まれ。日本航空国際客室乗員部、特注タイルメーカーを経て2005年ワークヴィジョンズ入社。 地域の歴史や文化、風土に根ざした素材のデザイン、プロデュースを得意とし、土木、建築における市民参加のものづくりプロジェクトの企画・実践にも取り組む。	 1985年佐賀県生まれ。2010年九州大学大学院芸術工学府デザインインストラクター修了。2010年～2014年株式会社松田平田設計勤務を経て、2014年株式会社ワークヴィジョンズ入社。医療・福祉関連施設からギャラリー、店舗の設計まで幅広い分野の建築設計に従事。	 コヤマケンタロウデザイント代表。東京造形大学造形学部デザイン科卒。[株]石井幹子デザイン事務所にてデザイナー室長を務めたのち独立。建物外観・ランドスケープ・店舗・住宅などの照明のデザイン、設計、コンサルタントの業務のほか美術系大学や専門学校の講師を務める。人と空間とをつなぐ明かりづくりに取り組んでいる。	 1969年徳島県生まれ。1997年鹿児島大学大学院農学研究科修了。同年株式会社ブレック研究所に入社。植生・野生植物をベースに現地調査を踏まえ、環境影響評価、自然環境資源利活用、自然環境保全および外来種対策などに携わる。 現在、環境調査2部所属。南西諸島、西日本地域を中心に従事。
西上律治 (にしがみりつじ)	上出竜司 (うえでりゅうじ)	高橋元幸 (たかはしもとゆき)	大宅克幸 (おおやかつきゆき)	川上寛人 (かわかみひろと)	木寺由香葉 (きでらゆかは)	向井哲哉 (むかいてつや)	関元聰 (せきもとさとし)
 1968年生まれ。大阪府立大学農学部卒業。1989年にオーストラリア・ロイヤルメルボルン工科大学ランドスケープユニットに交換留学。1991年にパシフィックコンサルタンツに入社し、2003年より東京勤務で現在に至る。趣味は、読書（こここのところ時代小説が大好き）、旅行、山歩き、写真、料理。	 1985年和歌山県生まれ。2011年大阪府立大学大学院生命環境科学研究科修了。同年パシフィックコンサルタンツ株式会社入社。主に駅前広場、防災緑地の計画・設計、土木構造物の景観設計に従事。地盤らしさ、その場らしさを感じられる空間デザインの実現に取り組む。	 1965年福島県生まれ。1988年日本大学工学部海洋土木工学科卒業。同年バシフィックコンサルタンツ株式会社入社。主に港湾、防災緑地の計画・設計、土木構造物の景観設計に従事。地盤らしさ、その場らしさを感じられる空間デザインの実現に取り組む。	 1975年長崎県生まれ。1998年鹿児島大学工学部海洋土木工学科卒業。同年バシフィックコンサルタンツ株式会社入社。主に橋梁やペデストリアンデッキの計画・新設・補修・補強設計に従事。土木構造物のゆりかごから墓場までのトータルコンサルティングができる技術者を目指している。	 1967年栃木県生まれ。1992年東京大学大学院総合文化研究科修了。同年株式会社ブレック研究所に入社し、主に自然との共生のための環境保全措置の研究に携わる。 現在、沖縄事務所所長。技術士（建設部門、総合技術監理部門）	 1976年福岡県生まれ。1999年九州芸術工科大学環境設計学部卒業。同年株式会社ブレック研究所に入社し、主に、緑地・都市公園・自然公園等の計画及び設計に携わる。 現在、九州事務所所長代理。技術士（建設部門）	 1969年東京都生まれ。1992年琉球大学農学部農学科卒業。同年株式会社ブレック研究所に入社し、主に、環境計画、環境調査、環境影響評価等に携わる。 現在、環境調査部門統括部長。技術士（建設部門）	 1970年千葉県生まれ。1995年東京農業大学大学院農学研究科（造園学専攻）修士課程修了。 同年株式会社ブレック研究所に入社し、植物調査、土壤調査、環境影響評価等に携わる。 現在、環境調査2部部長。技術士（建設部門）
合馬幹人 (ごうまみきひと)	太田和彦 (おおたかずひこ)	野里栄照 (のざとよしる)	松田如水 (まつだじょすい)	濱田将都 (はまだまさひろ)	小林高浩 (こばやしたかひろ)	松岡史展 (まつおかふみひろ)	小柳太二 (こやなぎたいじ)
 1963年福岡県生まれ。1987年山口大学工学部建設工学科卒業。同年パシフィックコンサルタント株式会社入社。主に橋梁の計画・設計に従事。近年は、橋梁の保全対策、耐震補強などを取り組むとともに、PPP（官民連携事業）などにも参画。	 1960年石川県生まれ。1986年東海大学大学院海洋学研究科修了後、パシフィックコンサルタント株式会社に入社。主に港湾、漁港、海岸等沿岸域の施設計画、設計に従事してきた。愛知県三河港大塚海浜緑地、名古屋港等の水辺の緑地設計を担当した。	 1949年大阪府生まれ。1972年立命館大学理工学部土木工学科卒業。同年パシフィックコンサルタント株式会社に入社。主に港湾、漁港の岸壁、護岸、防波堤の設計に取り組む。技術士（建設、監査）。	 1971年大阪府生まれ。1997年大阪工業大学工学院工学専攻修了。同年パシフィックコンサルタント株式会社に入社。河川、砂防及び海岸・海洋分野、農業土木分野に携わり、水環境や水防災に関する計画・設計に従事。長期的視点での地域らしさを重視したデザインで、よりよい社会への貢献へ繋げたい。	 1982年高知県生まれ。2005年高知大学理学部自然環境科学科卒業。2005-2015年環境系企業、植物園に所属。 2015年株式会社ブレック研究所に入社。植物調査、環境影響評価、自然環境保全および外来種対策などに携わる。 現在、環境調査2部所属。南西諸島、西日本地域を中心に従事。技術士（環境部門）	 1986年3月信州大学農学部卒。㈱飯沼コンサルタントを経て㈱オオバ名古屋支店勤務。隣の空間を舞台に、調査・計画・設計から管理運営まで「人も生きものも居心地の良い場所づくり」に取組んでいる。代表作：愛・地球博記念公園「あいちサトラボ」、中部国際空港セントアーチナシティ、戸田川緑地、東山植物園「桜の回廊」など。技術士、RLA、公園管理運営士。	 2003年3月に北海道大学大学院農学研究科卒業。その後、㈱飯沼コンサルタントに入社し、2009年より㈱オオバ名古屋支店まちづくり部に勤務。主に公園緑地の計画・設計、ワークショップを担当。近年は国営木曽三川公園の自然体験イベント「エコバラクラブ」にも参加している。技術士（都市及び地方計画）、RLA。	 愛知県出身。1994年(株)オオバ入社。名古屋支店まちづくり部所属。都市及び地域のまちづくり構想計画、防災・減災計画、公園や駅前広場の計画設計など幅広く従事。地域の地形や歴史を読み解いてまちづくりを行うことが目標。技術士（都市及び地方計画）。認定都市プランナー。
門間俊之 (もんまとしゆき)	角方謙一 (かくほうけんいち)	今林豊貴 (いまばやしよしき)	西村 浩 (にしむらひろし)	木村晃一 (きむらこういち)	丸山 昇 (まるやまとのぼる)	河村和紀 (かわむらかずのり)	山元 誠 (やまもとまこと)
 1987年岐阜県生まれ。2011年群馬大学大学院社会環境デザイン工学科終了。同年パシフィックコンサルタント株式会社入社。主に港湾及び漁港施設の設計、海岸堤防の設計に従事。地震や津波等の災害から多くの人を守れるよう、防災設計に注力している。	 1981年神奈川県生まれ。2007年早稲田大学大学院理工学研究科建築学専攻修了。同年パシフィックコンサルタント株式会社入社。主に庁舎や運動施設の計画、駅舎や生産施設の設計に従事。まちづくりのきっかけになる建築の計画・設計に取り組んでいます。	 1987年福岡県生まれ。2012年西日本工業大学大学院環境システム専攻修了。同年、金子英造建築設計事務所入社。2015年退社後、パシフィックコンサルタント株式会社入社。主に建築設計、長期修繕計画業務に従事。まちづくりのディレクションなど、分野を超えて意欲的に実践する。	 1967年佐賀県生まれ。東京大学大学院工学系研究科修士課程修了後、1999年にワークヴィジョンズ一级建築士事務所を設立。土木出身ながら建築の世界で独立し、現在は、土木・建築の設計をはじめ、都市再生戦略の立案、まちづくりのディレクションなど、分野を超えて意欲的に実践する。	 1973年愛知県生まれ。中部大学建築学科卒業。建築設計、不動産開発業を経て、2009年より(株)オオバ名古屋支店まちづくり部に勤務。主な業務分野は、公園計画・設計ならびに建築計画、ワークショップ業務。愛・地球博記念公園などを担当。趣味は映画とビールと登山など。	 1963年愛知県生まれ。技術士（都市及び地方計画・建設環境）。2012年より㈱オオバ名古屋支店まちづくり部に勤務。まちづくりの事なら（ほぼ）何でもやる（つもり）で日々精進しています。趣味は映画とビールと登山など。	 1969年愛知県生まれ。名城大学理工学部卒業後、(株)オオバに入社。現在、名古屋支店まちづくり部に所属し、都市計画や公園緑地計画など、幅広くまちづくりに携わってきた。代表作：浜松市フルーツパーク、古代蓮の里、都立小山内裏公園、都立シンボルプロムナード公園など。技術士、RLA。	 1982年、ルイジアナ州立大学大学院修士課程終了(MLA)。1985年、㈱森緑地設計事務所に入社。長年にわたって公園・緑地の計画・設計に携わってきた。代表作：浜松市フルーツパーク、古代蓮の里、都立小山内裏公園、都立シンボルプロムナード公園など。技術士、RLA。

紀伊國友紀 (きいくにゆき)

2002年千葉工業大学工学部土木工学科卒業。橋梁建設会社を経て、2006年株式会社森緑地設計事務所に入社。主に、公園緑地の基本設計、実施設計等に従事。都立シンボルプロムナード公園では、ベンチやサイン等のデザインにも携わる。

棚田聰司 (たなださとし)

1986年工学院大学建築学科卒業。㈱象設計集団を経て㈱森緑地設計事務所建築室長、現在に至る。「フーランテ宮崎 夢花館」設計監理(2013第1回宮崎市景観賞)地域活動としてNPOアーバンデザイン東村山会議に所属し東村山駅周辺まちづくり検討業務に参加。NPO東村山生き生きまちづくりに所属し多磨全生園ボランティア活動に参加。

藤田一 (ふじたはじめ)

平成5年東京農業大学短期大学部卒業後、㈱森緑地設計事務所に入社。主に、公園の実施設計業務に従事している。「フーランテ宮崎 夢花館」設計監理(2013第1回宮崎市景観賞)地域活動としてNPOアーバンデザイン東村山会議に所属し東村山駅周辺まちづくり検討業務に参加。NPO東村山生き生きまちづくりに所属し多磨全生園ボランティア活動に参加。

大杉哲哉 (おおすぎてつや)

1982年東京農業大学造園学科、株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。公園計画設計、街なみ環境整備、道路修景設計、土地区画整理事業等の多様な業務に携わる。ワークショップを活用した住民参加に多くの実績を有する。現在代表取締役社長、技術士(建設部門)。登録ランドスケープアーケテクト(RLA)。

堤八恵子 (つつみやえこ)

1978年九州芸術工科大学環境設計学科卒業。1985年株式会社アーバンデザインコンサルタントに入社。造園設計、景観、広告物やまちづくりの調査設計を経て、現在代表取締役会長。「幸せ思考」をモットーに、都市・地域・NPO・企業等のマネジメント支援を行っている。技術士(建設部門・総合技術監理部門)。

扇輝久 (おおぎてるひひ)

1996年九州芸術工科大学院芸術工学研究科博士課程前期課程生活環境専攻修了。ランドスケープデザインを中心に建築・まちづくり・グラフィックなど様々なデザイン活動に従事。九州大学非常勤講師。登録ランドスケープアーケテクト(RLA)。

小峯裕 (こみねゆたか)

1997年山口大学工学部社会建設工学科卒業。株式会社アーバンデザインコンサルタントに入社後、住民参加、協働のまちづくりの支援に携わる。住民の声やアイデアを形にして、利用者のあふれる笑顔を求めて続けている。

藤井宏海 (ふじいひろみ)

1994年山口県萩市生まれ。西日本短期大学緑地環境学科卒業。2014年株式会社アーバンデザインコンサルタントに入社。入社後は、主に公園緑地の設計やまちづくりワークショップの運営業務に従事。

金重悠子 (かねしげゆうこ)

東京農業大学地域環境科学部造園学科卒業。2016年株式会社アーバンデザインコンサルタントに入社。近年の主な担当業務として、佐賀市緑の基本計画、久留米市緑の基本計画、天草市景観ガイドラインなど。

勝野靖弘 (かつのやすひろ)

1985年九州芸術工科大学卒業、株式会社東京ランドスケープ研究所に入社。1998年福岡に帰郷、カツノ風景デザイン室設立。公園緑地設計、ガーデンデザイン等で異業他者をサポートしながら自分なりのランドスケープデザインに取り組む。西日本短期大学、九州大学非常勤講師。登録ランドスケープアーケテクト(RLA)。

[特集]

ランドスケープ マネージメントの最前線

今、ランドスケープが注目されています。平成29年6月、都市緑地法・都市公園法・生産緑地法の改正法が施行されました。Park-PFI、認定市民緑地等が創設され、みどりの事業にランドスケープ関連業種以外から参入が図られようとしています。私たちを取り巻く環境が大きく変わろうとしています。

ランドスケープは、プランニング・デザインの分野からマネージメントの重要性が増しています。一般社団法人ランドスケープコンサルタント協会は昨年度、ランドスケープ経営研究会を発足させました。さまざまな分野の専門家が集合して、新たな時代に対応するランドスケープマネージメントの構築を目指しています。

このような状況を踏まえて、今号ではランドスケープの新たな時代を展望する取り組みを取り上げます。ランドスケープマネージメントの分野で先進的な事業に組んでいる人・団体にそれぞれの活動をご紹介していただきます。

新たな時代においても、みどりやまちづくり事業にランドスケープアーケテクトが主体的にかかわることができるような体制づくりに取り組んでいきたいものです。

一般社団法人ランドスケープコンサルタント協会
広報委員長 塚原 道夫

ランドスケープマネジメントの最先端

前 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課長

町田 誠

平成29年の都市緑地法等の改正で、公園や緑、都市のオープンスペースに関わる仕組みの多くが変わりました。これらの社会的資産からサービスを受けるいわゆるエンドユーザーにとっても大きな変革(にしなければならない)です。このフィールドを様々なフェーズで仕事にされている方々にとっても大きな変化です。もちろん、従来通りの仕事の仕方に居続けること(従来型の仕事のみを選択すること)もできますが、私としては出来る限り多くの方々に新しい仕事の進め方に興味を持って頂きたいと思っています。

これまでにも時代の要請によって、公園緑地関係法令は改正されてきましたが、今回の改正は、仕事の進め方・仕組みを変えるという内容を「都市公園法の中に」定めたところに大きな意味があると思っております。別の言い方をすれば、公園や緑の新しい「在り方」のみを示したのではなく、新しい手続き・段取りを定めたということです。

公園や緑に関わる「仕事のプロセス」の変革はこれまでもありました。平成11年のPFI制度、平成15年の指定管理者制度、平成18年官民(民間)競争入札制度など、平たく言えば、公園緑地に関わる入札契約制度に影響を及ぼすような変革がそれでした。こうした制度ができる前の旧来からの入札契約制度の時代は、「測量・調査」「計画・設計」「工事・施工」「維持管理(運営)」のそれぞれのフェーズが分断されており、本当の施主であるエンドユーザーの代理人である「管理者(国・地方公共団体)」と仕事を請け負う「事業者」の間で交わされる「発注・納品」を繰り返して、エンドユーザーに供給される「空間」が完成されます。そして、その「空間(器)」を「保全」するための作業として「維持管理」が「直営作業」もしくは「業務委託・請負契約」により「発注」され、空間はエンドユーザーに提供され続けるという形です。

こうした旧来型の仕事の流れにおいては、「管理者」である「国・地方公共団体」が公園のプロデューサーであり、事業のマネージャーであるということなるのだと思います。エンドユーザーにサービスされる公園緑地の効用が、高いポテンシャルを維持し続けるためには、「管理者」が優れてプロフェッショナルとしての仕事の能力を持ち続けることが必須となります。それが叶わなければ、エンドユーザーへのサービスは低下する。

単純に「カフェがある公園を目指す」というようなことを言っているのではなく、自然環境や防災機能や健康運動や文化芸術、すべての意味において發揮される空間の効用(サービス)が、旧来型の仕事の仕方では出来なくなるのではないかという懸念(寧ろ確信)が、私の中には確実にあります。より幅広い多くの才能・能力を結集して、エンドユーザーへのサービスを高めていかなければならないということです。

PFI法では、民間セクターの方々の「公共施設管理運営権」が確立されました。明治8年から現在に至るまで上野公園に韻松亭が(当時の建物のまま)営業し続け、明治36年日比谷公園の誕生とともに、松本楼が誕生している公園という社会資本においては、あらためて「公共施設管理運営権」を整理するという観点のみからは、PFI法は必要ありませんでした。地方自治法の世界で「指定管理者制度」が出来て、多くは公民館、図書館などの箱物で運用が進みましたが、いわゆるバリバリの社会資本・公共インフラである道路・河川・公園等の中では、「公園」は制度運用が大きく進んできた分野です。「管理者」が「発注・納品」を繰り返して造り上げた「空間」を「化けさせる」力を「指定管理者」は持ち得えます。想定していた社会的効用をはるかに超えて、「指定管理者」は生き生きとした公園像を実現しエンドユーザーに提供しています。もともと都市公園法に存在していた「設置管理許可制度」と地方自治法による「指定管理者制度」は、公園緑地の未来を確実に明るくする重要な要素であると思っています。

お気づきの方もいらっしゃると思いますが、公園緑地の仕事の進め方を変えてきたのは、PFI法であり地方自治法です。都市公園法ではないこれらの法律は、都市公園にとって言わば「黒船」なのです。最初は、嫌悪感すら持って眺めた(かも知れない)これらの制度が、私の中では今や「公園緑地の明るい未来」を見せてくれる存在なのです。

そして、今回の改正による「Park-PFI(公募設置管理許可)制度」は、もともと設置管理許可という公物管理法において特異な制度を有する都市公園法だからこそできる、自前で完結する、都市公園法オリジナルな仕事の進め方の制度であるという訳です。「黒船」によってではなく自発的につくった新たな制度です。詳細についての解説は、これまで多くの資料



が出ていますので割愛しますが、大変多くの地方公共団体がもうすでに具体的なプロジェクトの事業者を決定していました。手続きに入っていたり、計画の検討を進めています。これから多くの税収を望めない公共セクター、純粋にビジネスチャンスとして捉えていただきたい民間のセクター、そして質の高いサービスの享受が期待されるエンドユーザーどれにあっても、メリットのある制度です。

本制度を活用される地方公共団体の方々に対してお願いしたいのは、公園の片隅のような場所、事業地の残地のような土地の処理に本制度を活用して欲しくないということです。事業性(収益性)を高めることこそ、この制度の本旨を活かして、生き生きとした公園の姿を持続させるポイントであると思っています。150年、100年、営業を続けていている老舗を持っている上野公園や日比谷公園を思い起してもらい、公園のハイライト部分を委ねるくらいの勇気をもって制度を活用することが成功への秘訣と考えております。

好む好まざるに拘わらず私は、広い他分野の方々と深くお付

き合いさせていただく機会を多く持つ現場に携わって参りました。他分野の方々と濃密な連携・融合をしなければ、仕事の価値(發揮させるべき社会的効用)を高めていくことは出来ないと信じております。近年はいわゆるまちづくり分野の方々で、さまざまな方が幅広いフィールドで活躍されています。こうした人たちも公園を蘇らせる貴重な存在であり、公園が地域の価値を高める拠点であることを私たち以上に理解しています。多くの先進事例を見れば一目瞭然です。造園分野のコアの部分の方々も、多くの周辺分野の人材・才能ともっと深く交わって欲しいと思っております。

量的な満足度を高めるため、「公園緑地をつくる」ことに注力する時代からはもう変わってきます。「生活(時間)の満足度を高める」ため、公園緑地が元々持っているポテンシャルをどう引き出していくか、それを真剣に考えないと公園緑地は「再投資できる社会資本」になりえないと思っております。これらの時代の仕事の進め方がどうあるべきか、私も皆さんと一緒に探っていきたいです。

千葉市における都市公園公民連携の取組みについて

千葉市都市局公園緑地部緑政課

千葉市では、よりよい市民サービスを目指し、公園の魅力向上、賑わいの場の創出を図るため、都市公園における公民連携に積極的に取組んでいます。その事例について、ご紹介いたします。

ゼロからの仕組みづくり—稻毛海浜公園・昭和の森—

最初に公民連携に取組んだのは、海浜部にある稻毛海浜公園検見川地区と、内陸部にある昭和の森の旧ユースホステル跡施設でした。

稻毛海浜公園検見川地区は、ウインドサーフィンのメッカであり、マリンスポーツ支援施設のほか、サイクリングセンターや芝生広場がありました。施設の老朽化が進むとともに、利用者数も低迷していました。

昭和の森のユースホステルは、青少年が安全・安価で旅ができる施設として開設し、林間レクリエーションの場を提供してきましたが、時代のニーズの変化に伴い廃止することになり、跡地の活用が課題でした。

そこで、両公園の魅力の向上と賑わいの創出を図る手法として、民間の柔軟な発想による施設整備・運営を、民設民営を基本として導入することとしました。

公募の条件を検討するあたり、多くの事業者が参入できるようにするために、多種多様な企業十数社を訪問し、ヒアリングを行いました。

その結果を踏まえ、事業の採算がとれるよう事業期間を最長20年とすること、できるだけ制約をなくし、民間事業者から事業区域の設定も含め、自由な発想での提案ができるようになります。また、事業撤退リスクを考慮し、原状回復に必要な金額を保証金として市に預託することを主な公募の条件としました。

事業者の選定にあたっては、透明性・公平性を担保するとともに、専門的な観点からの判断が必要であることから、外部の有識者による「千葉市公園等活用事業者選定委員会」を附属機関として設置することとし、条例を整備しました。また、選定委員会へ付議する案件の承認、選定委員会の報告を踏まえた事業者の決定について、意思決定の場となる府内組織の「千葉市公園等活用事業者選定会議」を設置しました。

平成25年8月から公募した結果、稻毛海浜公園検見川地区では、東京湾越しに富士山や夕陽を望むことができるロ

ケーションを活かしたレストランやイベント・展示ホールを備える「ザ・サーフ オーシャンテラス」を提案した株式会社ディアーズ・ブレインを事業者として選定しました。

昭和の森では、ユースホステルを、合宿を基軸とした宿泊施設として活用するとともに、市内初のオートキャンプ場を備える「フォレストビレッジ」を提案した株式会社R.Projectを事業者として選定しました。

民間の活力を導入して整備した施設は、稻毛海浜公園では平成28年3月にオープン、その後1年間で約9万4千人の利用がありました。昭和の森では平成26年4月にオープン、キャンプ場の利用者がこれまで年間で2千人に満たなかったものが、1万人を超える利用があり、新たな賑わいの場となっています。

また、稻毛海浜公園は設置許可使用料として年間約3,700万円、昭和の森は管理許可使用料として年間約300万円が市の収入になるほか、これまでユースホステルの指定管理料として年間約4,000万円支出していたものがゼロとなりました。



稻毛海浜公園 レストランと軽食施設



昭和の森 フォレストビレッジ全体マップ

保全から活用へ—泉自然公園—

豊かな自然が特徴で、「さくらの名所100選」にも選定されている泉自然公園でも、公民連携に取組んでいます。

この公園は、森や池、芝生広場などからなる42.8haの風致公園ですが、レジャーの多様化、ライフスタイルの変化とともに、公園が賑わうのは花見と紅葉シーズンに偏り、利用者

はピーク時の半分まで低下している状況でした。

そこで、公園の魅力向上を図るため、これまで自然環境保全の観点から公園内の営利行為は不可としてきた方針を転換し、公園は「使われること」が重要であるという考え方のもと、事業公募することとしました。

募集条件としては、前述の事例と同様に民設民営の整備・運営とし、自然環境を活かした魅力向上であれば、提案内容は自由としました。また、泉自然公園では新たに、複数提案の採用も可能としました。

平成28年9月から公募した結果、「ホームページ・SNSを活用した情報発信」を提案した株式会社オリエンタルコンサルタンツと、「森林を活かしたアウトドアパーク整備」を提案した有限会社パシフィックネットワークの2者を事業者として選定しました。

株式会社オリエンタルコンサルタンツは、駐車場収入を原資に公園のホームページを充実し、桜の開花状況や駐車場の混み具合、イベントの情報をリアルタイムで更新、機動性のある情報発信を行うこととし、平成29年4月には新しいホームページを開設、あわせて熱気球やBBQ・キャンプ体験講座など、自然を活用した新しいイベントを次々と展開しています。事業を開始した平成29年度の公園利用者数は約18万人となり、前年度の約14万8千人から約3万2千人の増となりました。

有限会社パシフィックネットワークは、約1.5haの区域で森林を活かした自然共生型のアウトドアパークを整備し、平成30年3月に「フォレストアドベンチャー・千葉」としてオープンしました。オープンから半年間で約1万4千人の利用がありました。



泉自然公園 熱気球体験



稻毛海浜公園 海へ延びるウッドデッキと温浴施設

公園のリニューアル—稻毛海浜公園—

最後に紹介するのは、最初に公民連携に取組んだ稻毛海浜公園のうち、ヨットハーバー、検見川地区を除いた全てのエリアを対象とした施設リニューアル整備・運営事業です。

稻毛海浜公園は開園から40年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、公園の持つポテンシャルを最大限に活かし、より魅力的で賑わいのある場となるようリニューアルを進めるため、事業提案を募集することとしました。

募集条件としては、上位計画の「海辺のグランドデザイン」を踏まえることを前提に提案内容・区域は自由、複数提案の採用も可としました。また、民設民営の整備・運営を原則としますが、新たに、市に負担を求める提案も可能とし、既存の施設を指定管理者制度で運営する提案も可能としました。

平成29年4月から公募した結果、いなげの浜を中心とし、白い砂浜、グランピング施設、温浴施設、海へ延びるウッドデッキ等、年間を通して海を楽しむ「INAGE SUNSET BEACH PARK」を提案した株式会社ワールドパーク連合体を事業者として選定しました。

整備費については、民間投資額が約38億5千万円、市負担額を約26億8千万円求める提案でしたが、既存の指定管理施設の管理形態を変更することや、新たな民間施設の設置等により、今後20年間で市の負担額を上回る約48億円の財政効果に繋がる見込みであることから、市も費用負担をすることとしました。

平成30年度は、既に一部の既存施設について事業者による管理運営が始まっており、施設整備についても砂浜の改修やトイレの整備など、市負担分約18億円を予算化し、平成32年度の概成を目指し、設計や関係機関との協議を、鋭意進めています。



稻毛海浜公園 海へ延びるウッドデッキと温浴施設

終わりに

千葉市では、公園を資産ととらえ、さらに有効活用したいと考えており、市内公園すべてを対象にして公園を活用した事業の提案を求めるマーケット型サウンディング調査を実施したところです。今後も公民連携による公園の魅力向上、賑わい創出に取組んで参ります。

公園の可能性を最大限に引き出すパークマネジメント ～ニューヨーク市と西東京市の事例から～

特定非営利活動法人 NPO birth 事務局長

佐藤 留美



Park-PFIが話題となり、商業施設等の設置により公園整備や運営に活力を投入、という流れが注目されている。一方、全国には10万を超える数の都市公園があるが、その約87%が面積4ha以下の住区基幹公園である。さらにそのうち約92%は0.25m²前後の街区公園であり、主に住宅地に設置されている。収益を見込める規模や性質の公園は、市街地の中心部など限られた公園である。自治体の多くは小さな公園を数多く抱えており、財政状況が厳しい中、日常的な苦情要望の対応に追われているのが現状である。そのためこれらの公園の維持、運営（経営）は、自治体の大きな課題となっている。本稿では、ニューヨーク市と西東京市の事例から、これからのかまくらマネジメントのあり方について考察する。

ニューヨーク市におけるパークマネジメント

4,000以上の公園緑地を抱えるニューヨーク市では、その規模や特性により、運営やサポートのあり方を変えており、公園のクオリティを維持できる仕組みを整備している。70年代に財政難により、すっかり公園が荒れてしまい、まち全体の治安も悪化したニューヨーク市では、官民が連携してタグを組み、公園を、ひいては地域を再生させてきた歴史がある。ではどのようなマネジメントがなされているのだろうか。

一立地特性を活かしたマネジメント

ニューヨーク市で一番有名な公園、セントラルパークでは、市民団体から成長したコンサーバンシーが管理し、多額の寄付金を集めている。知名度があるためグッズ等の収益も大きく、歴史ある公園づくりに貢献したいとCSRやボランティアプログラムのニーズも高い。マンハッタンにあるブライアントパークは、BID（ビジネス・ディストリクト・インブルーメント）による企

業からの資金をはじめ、イベントやレストラン収益が収入の多くを占めている。公園をサポートすることが、地域と自社のブランド力を高めるとの考えから、フリーWi-Fiをはじめ、数多くの企業協賛プログラムが展開されている。このような公園では、工夫次第でさまざまなマネーロードを作ることが可能である。

一住民との連携によるマネジメント

一方、住宅地にある公園はどうだろう。住民の健康、コミュニティ醸成、環境緩和など、地域にとって必要なインフラである。しかし住民以外が公園を訪れるることは稀であり、商業施設を導入するには至らない。このような公園をまとめてサポートしているのが「パートナーシップ・フォー・パークス」である。この団体は、ニューヨーク市と公園財団が共同で立ち上げた中間支援組織である。公園で活動する市民団体の運営、リーダーの育成、ステークホルダーの連携促進など、地域で公園を支えられる仕組みづくりを行っている。その結果、公園が地域の交流拠点となり、安心安全なまちづくりにつながっている。



ウェスターーパークは市のベッドタウンであるスタテンアイランドにある。市民によるボランティア活動が行われ、中高生も参加している。

一空き地活用を促進するマネジメント

ニューヨーク市では、まちなかを歩いていると、フェンスで囲まれたグリーンスペースをよく見かける。「コミュニティガーデン」と呼ばれる、小規模の緑地である。特にイーストビレッジではブロックごとにあるのではないかと思うくらい、数が多い。規模は日本にある街区公園（0.25m²前後）ぐらいである。最近は日本でも、公園内などに作られたコミュニティガーデンが「地域の庭」として定着しつつあるが、もともとはニューヨーク市など米国の都市が発祥の地と言われている。70年代の社会情勢下で発生した多くの空き地は、不法投棄や麻薬の取引など犯罪の温床となってしまった。そこでコミュニティの改善



ブライアントパークでは、日々多様なプログラムが展開され、年間600万人の来園者が訪れる。右は企業協賛のフリーWi-Fiのお知らせ。

のため、住民たちが立ち上がり、自主運営により花壇や菜園に生まれ変わらせたのである。ニューヨーク市には現在、約550のコミュニティガーデンがあり、「グリーンサム」という市の下部組織団や非営利団体により資金・技術・物資の援助がなされている。住民団体も、会費や寄付をはじめ、ワークショップや出版物、貸しスペースなどの自主事業を行ない、自ら資金を得る努力をしている。またティファニーなど有名企業による協賛があるなど、まちなかの小さなスペースが、都市の貴重な財産として事業者からも注目されている。



イーストビレッジにあるコミュニティガーデン。ガーデン内にはアート作品も多く、まちを彩る交流スペースとなっている。

以上、ニューヨーク市の公園緑地では、市や財団、非営利組織により、各特性に応じた支援がなされていることを述べた。市民や事業者等が、資金面から管理運営面までを協働で担っていることが、ニューヨーク市の公園緑地を魅らせ、ひいてはまち全体を活性化させる起爆剤になったことは間違いない。現在、ニューヨーク市は全米で最も安全な大都市のひとつとして認知されている。

西東京市立公園における取り組み

では、日本ではどのような取り組みがなされているだろうか。ここでは、小規模公園をたくさん抱える西東京市の事例を紹介する。市内には267の公園があり、そのうち54の公園群では2015年より指定管理制度が導入されている。指定管理者は造園会社と中間支援NPOであるNPO birthのJVで構成されている（西武・西東京の公園パートナーズ）。管理公園を統括する「西東京いこいの森公園」は公園群の中で一番大きな公園であり、面積は約4.4ha、原っぱ、バーベキュー場、スケート広場など多様な施設がある。一番小さな公園は15m²でY字路の角に植栽とベンチが設置されている。このような小規模公園は、住宅開発に伴う提供公園として設置されたケースが多い。

指定管理者の導入にあたって注目すべき点は、「市民協働担当の専門スタッフを配置する」と定められたことである。ニューヨーク市で非営利団体が公園に関わるステークホルダーの仲介をし、人材育成や市民活動支援を進め、企業協賛を集めていたように、指定管理者にそのような役割が期待されたのである。NPO birthには協働の専門部署があり、パー

クコーディネーターと呼ばれるスタッフがその役割を担っている。

私たちがまず着手したのは、公園群の中心となるいこいの森公園における地域連携と自主事業の促進である。既存の市民団体から活動の課題をヒアリングし、ボランティアや参加者数を増やす仕組みをつくり、信頼関係を構築していった。また手ぶらバーベキューや自販機の新規設置、ファーマーズマーケットやケータリングの導入、イベントへの企業協賛など、さまざまなマネーロードを構築。同時に、市内のまちづくり活動に参画し、地域のネットワークを広げていった。

1年半後、いこいの森公園の運営が軌道に乗ったところで、その他の小規模公園における取り組みに着手。市が主催した「公園実態調整においての市民ワークショップ」をステップに、「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」をスタート。指定管理者が市民と行政間を仲介し、市民の創意工夫あふれる取り組みを実現する体制を構築した。地域の大学とともに社会実験的なイベントを開催したり、エリアマネジメント団体との協働による公園マルシェ、ガーデニング団体によるハーブガーデンなど、各公園の個性を活かしたプロジェクトを展開している。住宅の中にある小さな公園だからこそ、市民の関心は高く、自分ごととして考えやすい。少しのサポートがあれば、市民が自らアイデアを出し合い、どんどん公園のポテンシャルを引き出し、活かしてくれる。そのきっかけを作り、行政と市民、事業者間の媒介となるのが私たちの役割である。



「小さな公園プロジェクト」では市民からの発案で、マルシェや社会実験など多様なプロジェクトを実施。プランコのペンキ塗りも協働で行った。

今後は、市民企画のさらなる発展とともに、事業者と連携したBID的な仕組みづくりや公園のプランディングなど、ニューヨーク市に勝るとも劣らない事業を展開していくたい。「公園が変わると、まちが変わる！」。ニューヨーク市で感じた想いを、多くの人々とわかちあいたいと考えている。

参考文献

都市公園等整備の現況等：都市公園データベース（国土交通省ホームページ）

公園での健康づくりの動向

(一社)公園からの健康づくりネット 業務執行理事
Director at World Urban Parks 世界都市公園 理事

小野 隆

1. 健康づくりは総合施策

2018年10月1日 WUP 世界都市公園とWHO世界保健機構は、世界のシニア世代の生活の質を向上させるために協力することを発表しました。

WHOは、GNFACC (Global Network for Age-friendly cities and communities) を通じて、39カ国750以上の都市と地域社会を支援してシニア世代に優しい都市づくりに向けた提言や支援を行っています。WUPは、公園が都市の価値を向上させる事例を集め、都市公園を活用した都市施策を支援する国際機関として活動してきました。GNFACCの展開に都市公園が積極的にかかわることを関係者一同、喜んでいます。2015年「公園はすべての人々にとって心身のヘルシーライフが担保されたこれから健康長寿社会の実現に最も効果的で不可欠な社会資本であること」を謳ったパークマネジメント淡路宣言から一つ前進し、異なる分野の機関が連携したこと意義を見出します。

世界では、都市の安全性の問題や、経済格差、高齢者の社会からの孤立の問題が日本以上に深刻化しており、安全性の問題、犯罪や暴力といった負の社会環境により、社会的に弱い立場の人々が公園や緑のオープンスペースの恩恵を受けられず孤立している現実があります。今回の宣言は、WUPに8つある委員会のうちのOlder Adults and Parks Committeeが中心に準備を行いました。そのため宣言では、シニア世代に焦点が当たっています。日本の現状とは少し違う背景から抽出された高齢者と都市公園の課題ではありますが、居住する地域の治安が健康寿命を左右するともいえるのです。我が国においてもアクセスのしやすさと安全性が将来にわたって担保されるとは限らず留意しておくべき事柄だと思います。

WHOと連携した提言は、この先にも準備が進められています。

WUPのもう一つの委員会、Healthy Parks, Healthy Cities Committeeは、公園、緑地、自然地帯が都市生活者の精神的健康と身体的健康に良い効果をもたらす事例を集めています。また、精神病、肥満、心臓血管疾患、2型糖尿病、ある種の癌などの予防可能な非伝染病が、健康や個人の生活に影響を及ぼすだけでなく、健康管理のコストを高め、労働力の生産性を低下させるなど社会的経済的な影響が

大きいことに着目しています。ややもすると症状が出てからの対処に目が行きがちですが、予防すること・健康であり続けることの重要さから壮年期とりわけ若い世代に対して「公園を介在させた健康管理」の重要性について喧伝し、関連する機関(ヘルスプロバイダー)と連携して公園を活用することを議論しています。

我が国では、社会保障制度が充実しているためか、生活習慣病の予防の議論は、医療費の増大とそれによる社会保障制度の存続可能な制度改革から議論が始まりがちですが、国外で話すとまずは生産性の問題、それに伴い都市間競争にどう打ち勝つかという視点から都市公園と健康の課題に入ります。

2. 公園での健康づくりの近年の取り組み

1990年代後半～

WUPのCEOを務めるNeil McCarthy氏が日本に紹介したオーストラリア・ビクトリア州でのHealthy Parks, Healthy People(以降HPHPと表記する)の活動は、日常的レクリエーション利用の盛んな社会習慣を前提に、さらなる公園の活用を促し、都市公園が人々の健康に貢献できることを再確認するプロパガンダで、都市公園の活性化のキャンペーンがありました。

2005年～

アメリカ合衆国に展開したHPHPは、少し様相が変り、より実利的で段階を経ながら目的と手段の具体化が進みました。公園で提供されるサービスも工夫され、効果的になりました。まずは、青少年の健康に焦点が当てられています。特に、ADHD(注意欠陥・多動性障害)や発達障害、自然欠乏症などの関連、小児生活習慣病への処方として注目されました。医療機関と公園が相互のネットワークを連携する体制が検討されます。

HPHPが注目された初期の時点では、健康管理に関する教育が行き届かない、レクリエーションに余裕のない市民層の生活習慣病の罹患率が高い状況について、都市公園がかわる課題として大きく取り上げられることはありませんでした。ところが、2010年以降、オバマケアによる全国民が加入する健康保険制度の実施により、健康格差の社会的課題が財政問題や健康保険機構の経営危機など経済的で身近な社

会問題として顕在化したことで、都市公園が持つ健康に関するセーフティネットとしての役割の重要性が認識され、これまで注視されなかった市民層へのアプローチが議論されるようになりました。

3. より積極的な公園でのサービス提供とその課題

2015年から交流があるゴールデンゲート研究所と(Institute at The Golden Gate 以降IGGと表記する)昨年(2017.12)、会合を持つことができHPHPの今後の展開について意見交換をすることができました。

IGGは、アメリカにおける国立公園を中心としたHPHP推進の中心的役割を担っています。現在、彼らはこれまで公園になじみがなかった健康に関心が薄い層へのアプローチを模索しています。IGG、サンフランシスコ大学、サンフランシスコ市公園レクリエーション部局が協力し合ってサンフランシスコ市の複数の公園で「歩こう会」的なイベントを地道に毎週展開していて、“TAKING CARE OF YOUR HEALTH IS A WALK IN THE PARK”というスローガンを掲げています。参加者に無理なく、適度な運動強度がかかるように坂道を利用したり、休憩を利用して参加者同士の交流を図ったり、公園の植物の話の合間に、食事や健康に関する情報を交えたりと啓蒙とカウンセリングとサークルづくりを混ぜ合わせたようなイベントです。この事業でのサンフランシスコ大学の調査の狙いは、マイノリティの人々、高齢者など社会とのつながりが弱い人々、そして健康についての関心が薄い人に対する公園での効果的な働きかけの模索です。

IGGでの協議で、今後のHPHP活動の重要な視点として確認されたことは、次のとおりです。

①単独の公園だけで行うのではなく、公園をネットワークして展開すること

複数の公園で行うことで、時間的にも地理的にも参加する機会を増やすことができる。身边にある公園を使うことで、健康を保つ生活習慣が身につく。公園をタイプで使い分ける。

②健康に良い行いを習慣化するには、10分圏に安全な公園があること

距離よりもその地域の移動手段に着目した誘致圏の考え方である。(安全性の確保から知人同士での自家用車の相乗りなどというご当地の事情も紹介されました。)

③公園の利用者コミュニティを育てる

公園には利用者の緩やかなコミュニティが存在する。これに介在することで丁寧かつ、個別に的確な情報を伝達することができる。時に、既存ではない新たなコミュニティを形成させることが有効であることもある。

④市民と公園スタッフの信頼関係の構築が事業の展開を左右する

健康に関する情報提供は、慎重に行われなければならない。社会的に弱い立場の人々は、自らを守るために、新しい情報に対して慎重である。

⑤事業を展開するための資金確保

行政による資金確保は重要であるが、行政指導者の理解がなければ難しい。生産性や、より住みやすい地域の実現を鍵に企業との提携も今後は模索する必要がある。

日本での健康経営の視点から、企業との連携を話したところ、恩恵を受けるのは労働者なのか、経営者なのか、出資者なのか使い分けながら戦略を立てた方が良いとアドバイスを受けました。

4. 公園からの健康づくりネットの取り組み

地域包括ケアシステムが示す専門的サービスのうち、「医療」は病院が、「介護」は福祉施設が地域に用意されていますが、肝心の健康を支える「予防」のための具体的な場や機関が示されていません。この予防を担う場こそ「公園」であり、そこで健康情報のリテラシーを向上させる機関としての役割を果たすことが「公園」だと「公園からの健康づくりネット」は考えています。生活習慣から重篤な病への流れは、若い頃の生活習慣が高齢になるにつれて影響を及ぼします。壮年期とりわけ若い世代に対してより健康づくりをより積極的に進める必要があります。生産世代を中心に運動習慣のある人の割合を10%向上させるためには企業の協力が欠かせません。健康経営は、企業にとってすでに大きなテーマとなっており、人材への投資は上質なサービスの提供と将来にわたる安定した経営をもたらすことは、共通の認識となりました。

私たちは、公園を拠点にして企業に向け健康経営講座、従業員の公園での健康づくりの促進などの健康経営の導入を促す活動を行っています。企業が自社の人材を社会全体の財産と考え、健康に働き続けられるよう予防に取り組むプラットホームを構築することで公園を必要とする状況をつくっていきたいと考えています。



公園を活用した健康づくりプログラムについての議論
IGGにて
(撮影:竹田和真氏)

造園会社が取り組む Park-PFI 名城公園 tonarino

岩間造園株式会社 専務取締役

後藤 幸

1. 岩間造園のご紹介

岩間造園株式会社は、明治14年の創業以来130年余の永きに渡り、一貫して緑豊かな快適な環境づくりに力を注いできました。代表的な造園工事実績では、昭和12年 東山動物園の建設に伴う造園工事(鶴舞公園から東山公園へ移転)、昭和34年 名古屋城天守閣再建に伴う造園工事、平成16年 愛知万博の日本庭園他の造園工事があげられます。

平成15年9月施行の地方自治法の一部改正による指定管理者制度の創設を受け、造園業としての基盤領域を守るために指定管理者制度への参入を目指し、平成18年 愛知県初の指定管理者 朝宮公園と木曽川祖父江緑地を開始し、今まで多数の実績を積み重ね公園管理のノウハウを蓄積してきました。

指定管理者業務一覧		平成30年9月1日時点	
施設	所在	施設	所在
熱田神宮公園	県営公園	名古屋市	白鳥公園
木曽川祖父江緑地	県営公園	稲沢市	市営公園
大高緑地	県営公園	名古屋市	中村公園
大曾公園	市営公園	常滑市	市営公園
愛西スポーツセンター	市営公園	愛西市	多治見市
			指定公園及び運動場

2. 名城公園 tonarino での取り組み

(1) 事業者募集の概要

名古屋市が名城公園(北園)の営業施設などを民設民営で整備する事業者募集を公募。

【事業提案募集条件】

工 事：事業者負担にて営業施設、公的施設工事を
一括的に施工
管理運営：事業者による営業施設の所有、
維持管理・運営及び園路広場の一体管理
要求事項：飲食施設、物販施設、スポーツ利用サービス施設、
駐車場他

事業期間：当初10年+更新延長10年(最長20年)

価額提案：使用料提案 1,250円/m²・年以上+還元策提案

(2) 事業者募集への参加

当社は公募検討段階の事業者サウンディングでは対象外であり、事前の情報量が少なく、また2ヵ月後に提案書提出と

いうタイトなスケジュールに加え、商業事業者としての実績・ノウハウがないというリスクを抱えておりましたが、当時、名城公園(北園)の委託管理(一部 指定管理者)を受託し公園利用者のニーズを把握していた強みを活かし、事業領域拡大の契機と捉え、中部土木株式会社(工事・管理運営)、株式会社マウントフジアーキテクツスタジオ(建築士事務所)(建築設計)との3社で共同体を組成し事業者募集に参加した結果、特定されることにいたりました。

(3) 特定された要因

商業事業者にはない造園業としての発想で、「施設側が一方的に提供する場ではなく、パークの来園者とコミュニティを育て、共に育みながら成長できる事業」という全体コンセプトを掲げ、指定管理者で培った公園の賑わい創出のためのノウハウを「食」「体」「集」「緑」に区分した具体的なアクションプランに展開し提案したことが考えられます。

(4) 施設のご紹介

事業中の施設等における具体的な取り組み内容等をご紹介します。尚、テナントリーシング、イベント企画等は、全て共同体独自で実施しております。

①「食」食にこだわりのあるカフェやレストランの誘致等
STARBUCKS、GRAB CASTELLO、
DEAN&DELUCA CAFÉ、LAWSON

②「体」スポーツショップ、
ランニング・サイクリングステーション
ニシオスポート hasiri-Ni
ランナー・サイクルサポート施設(シャワー、ロッカー、スポーツマッサージ)

③「集」イベントの実施

tonarino 名誉館長に野口みづき氏(アテネオリンピック金メダリスト)を迎える。

野口みづき杯ランニング教室、トークショー

朝宮マルシェ、無料コンサート、月見ヨガ、イタリアフェア他

④「緑」緑がテーマのワークショップ

年間4,000本の花の苗木の無料配布とガーデニング教室、
アウトドア関連イベント



3. 今後の展望

平成15年 地方自治法の一部改正による指定管理者制度、平成29年 都市公園法の改正によるPark-PFI制度は、造園業を営む当社にとって異業種に事業領域を脅かされるリスクであると考えられる一方、造園業を基盤とした事業領域拡大の契機と捉え、積極的に取り組んでいるところあります。「Park-PFI制度」と「指定管理者制度」を活用した、久屋大通公園(北エリア・テレビ塔エリア)の整備・運営事業では、三井不動産、大成建設、日建設計とともに事業者に決定し、2018年整備開始、2020年4月~7月供用開始から2038年の事業終了までの整備、管理運営に向け取り組んでいます。



2018 第25回愛知まちなみ建築賞: 愛知まちなみ建築賞「tonarino」
2017 第33回都市公園等コンクール: 国土交通省都市局長賞「tonarino」



支部活動報告

■支部の体制 10社

本年度の北海道支部の体制は、正会員4社、準会員3社、支店会員1社、賛助会員2社です。

■支部総会の開催

4月18日(水)

平成29年度の支部活動・収支についての報告

平成30年度の支部活動計画・予算についての承認

支部役員改選について

技術委員会報告「ふりかえりのランドスケープ2017」

■「2018年 北のランドスケープ研究会」

ふりかえりのランドスケープ2017

～みどりづくりをふりかえる～

7月4日(水)

造園学会北海道支部との共催で、これまで行われてきた様々な緑化方策を施工前の状況と現在の姿を通して、これまでの「みどりづくり」とこれからの「みどりづくり」を開催しました。



ふりかえりのランドスケープ2018

8月1日の告示予定の案件からRLAを主任設計者の資格要件に追加することとし、造園課及び10区の公園緑化係の全員にその旨周知されました



■ GIH「さっぽろフラワーウィーク」に協賛・協力

6月15日～7月31日

ガーデンアイランド北海道では、今年、「札幌フラワーウィーク」という連携イベントを北海道150年記念事業に登録し、進めています。

6月中旬から7月末まで、札幌で最も花の美しいこの時期に、すでに札幌都心部において各行政機関や団体それぞれが行っている花のイベントや花修景事業を一つ大きな花のまちづくり運動としてリンクさせ、協働で実施・PRすることで札幌都心部をより魅力的な花空間にしていくこうとする取り組みです。



■ RLA資格が札幌市の主任設計者の資格要件に追加

7月20日(土)

8月1日の告示予定の案件からRLAを主任設計者の資格要件に追加（特記仕様書及び告示別表に記載）することとし、造園課及び10区の公園緑化係の全員にその旨周知されました

■ RLA資格試験講習会

8月25日(土)

JLAU主催の講習会

■ 北海道から震災関連業務対応依頼

9月13日(木)

安平町の運動公園が被災し、その災害査定ができる支部会員の紹介依頼。パシフィックコンサルタント(株)に東京本社と連携して対応してもらいました。

■ RLA資格試験 札幌会場の運営

9月23日(日)

会場：札幌経済センター 第5会議室

■ 北海道造園緑化関係団体連絡協議会総会

9月28日(日)

村田周一代表幹事出席

■ 日本造園学会北海道支部大会を共催

10月13日(土)

積雪寒冷地域の都市公園における屋内遊戯施設の可能性

■ 平成29年度北海道緑化樹情報連絡会議

10月中旬

支部活動報告

■ 東北支部通常総会開催

平成30年4月26日(木)、仙台ビジネスホテルにおいて平成30年度東北支部通常総会を開催した。

平成29年度事業報告、決算報告、平成30年度事業計画（案）及び収支決算（案）は満場一致で承認された。

役員改選（本年度の東北支部メンバー）

H30年度の役員及び会員は以下のとおりです。

役職	所属会社	氏名
支部長	(株)緑設計	板垣清美
副支部長	パシフィックコンサルタント(株)東北支社	佐藤勝幸
代表幹事	大日本コンサルタント(株)東北支社	山口智浩
監事	(株)復建技術コンサルタント	仲村明信
幹事	株総合設計研究所 東北事務所	大瀬英知
顧問	(株)復建技術コンサルタント	岩淵善弘
賛助会員	小岩金網(株) 東北支店	小林人士
	太陽工業(株) 東北営業所	丸山幸敏
	テック大洋工業(株) 東北営業所	小俣智裕
	長谷川体育施設(株)東北支店	中野仁志
	(株)中村製作所 仙台営業所	清水充

代表幹事は、菊竹氏より山口智浩氏に8月から変更になっております。

■ 広報活動

・会員名簿及びガイドライン発送。

・資料配布時に東北支部案内を同封した。その結果、仙台市若林区他5件ほど直接請求や内容の問い合わせがあつた。

・第45回技術士全国大会 in 福島

大会テーマ「未来技術の創生と展望」

会期 2018年11月11日(日)～14日(水)

会場 郡山ビューホテルアネックス他

東北支部として広告を掲載する予定

■ 関連団体及び専門種団体との交流

・日本造園学会東北支部大会（後援事業）
大会テーマ「東北の歴史的ランドスケープと
まちづくり」

～戊辰戦争150周年を迎えた会津の地で考える

会期 平成30年10月13日(土)～14日(日)

会場 会津若松市「福西本店母屋蔵」他

・関連団体や異業種団体と交流を深めるとともに会津若松市の庭園や歴史的建造物を視察して知見を広めるための研修とする。

■ せんだい東部復興市民会議

イベント開催時には協賛することにして、今年度は、イベントと農業で復興している現地研修と組み合わせの予定です。（イベント開催日未定）

■ 復興支援事業研修会

震災後に現地研修している、荒浜地区や石巻市など復興の現況やインバウンドの取り組みなどの現地研修会を2月上旬に予定している。

- ・千年希望の丘
- ・岩沼海浜緑地
- ・荒浜地区
- ・石巻大浜



・テーマ1：月寒公園の再整備をふりかえる

再整備が完了した月寒公園を題材に、計画や設計、施工・運営の視点でこの公園再整備をふりかえる。

発表者

基本計画・基本設計：高野ランドスケーププランニング

実施設計：中央コンサルタント

利用者・運営者：月寒公園ファンクラブ会長

・テーマ2：災害によって失われたみどりの復元をふりかえる
台風や集中豪雨など近年様々な災害で失われる例が見られる。被災直後のみどりと復旧後のみどりを通して、失われたみどりを復旧する技術をふりかえる。

発表者：(株)シン技術コンサル、

(株)シビテック、ダイシン設計(株)

支部活動報告

■関東所掌地域への CLA の PR、情報収集及び会員への発信

業務報酬積算ガイドラインの配布を行いました。本年度より、表紙を刷新し CLA 賞の受賞作品の写真を掲載しています。

配布先の状況は、年度が変わると組織体制も変わる場合が多く、配布先リストを整理する必要があります。

配布期間：平成 30 年 6 月 15 日から 8 月 31 日

配布先：国土交通省関東地方整備局・

環境省関東地方環境事務所・宮内庁

都市再生機構 10 部署

東京都及び区市町村 120 部署

神奈川県及び区市町村 50 部署

千葉県及び区市町村 17 部署

埼玉県及び区市町村 16 部署

郵送 486 部署

・配布先では、狭小公園の積算基準の要望がありました。

・業務報酬積算ガイドラインの周知が十分ではなく、PR 方法の検討が必要です。

■東京都との意見交換

東京都建設局公園緑地部と「標準業務・報酬積算ガイドライン」の運用について意見交換を行いました。また、建設局で試行している公募型総合評価方式に RLA を評価対象に入れて頂くこと、本格移行に際して CLA へのヒアリングの場を設けて頂くことをお願いしました。

東京都環境局自然環境部から「江戸のみどり登録緑地」制度の普及・啓発に関して、関東支部に協力要請がありました。今後は、生物多様性等の課題に対応したみどりの質の向上を図るために、どのような連携が可能かを探っていく予定です。

■イベント等の開催

日比谷ガーデニングショー 2018 への協力

10 月 20 日(土)から開始される「日比谷ガーデニングショー 2018」への協賛及び、実行委員会及びコンテスト審査員へ委員を派遣しています。

特別セミナーの開催

●6 月 22 日(金)に第 1 回特別セミナー「障がい者スポーツに関する講演会」を開催しました。2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を迎えるにあたり、改めて障がい者スポーツについての最新情報を学び、ユニバーサルデザイン、バリアフリーデザインに関する知識を深めることが重要です。

本セミナーでは、国土交通省から一言様、公益財團法人 日本障がい者スポーツ協会から水原様をお迎えし講演をしていました。

だきました。参加者：29 名



関東支部



● 10 月 25 日(木)に日比谷ガーデニングショーと連携した第 2 回特別セミナー「第 12 回みどりの学術賞受賞記念講演～自然環境の保全と景観ショミレーション～」を開催します。

熊谷洋一先生は「自然環境の保全管理の基本となる、景観影響評価方法論の構築と自然環境についての国民への理解と普及への貢献」を高く評価され、平成 30 年(第 12 回)「緑の学術賞」を受賞されました。

本セミナーでは熊谷先生をお迎えし、その功績について講演をいただきます。

■支部情報誌「みどりの手帖」の発行

「みどりの手帖 Vol.23」は、第 1 回特別セミナーと連携して、「障がい者スポーツとランドスケープ～」を特集し、平成 30 年 9 月に発行しました。

「みどりの手帖 Vol.24」は、ランドスケープ経営研究会(LBA)について特集(予定)し、平成 31 年 1 月頃に発行予定で準備を進めています。

■自治体の技術研修会の講師派遣

自治体職員の技術研修への講師派遣は以下の通りです。

・平成 30 年度さいたま市土木系技術職員研修【公園・都市緑化】
(平成 30 年 10 月 25 日)

街路樹診断について：光益尚登支部長

奥野 勇(株虹設計事務所)

街路樹の植栽基盤について：丸山英幸副支部長

・千葉市平成 30 年度公園緑地系職員技術研修会(調整中)

支部活動報告

■「第 11 回 九州ランドスケープセミナー」を開催

平成 29 年 12 月 1 日に(一社) ランドスケープアーキテクト連盟(JLAU)の共催で「第 11 回 九州ランドスケープセミナー」を開催しました。今回は、「ランドスケープの技術を学ぶ」をテーマに(一社) ランドスケープアーキテクト連盟常任理事の戸田芳樹様をお招きし、作庭家・重森三令や建築家・黒川紀章との出会い、愛・地球博などの作品を通して造園家としての姿勢やランドスケープアーキテクトは今何をすべきかなどのお話をいただきました。協会員の他、JLAU 会員、行政職員、造園関連業界及び学生など、100 名の参加がありました。



■「ふくおか、みどりの研修会」の共催

西日本短期大学緑地環境学科が主催する「ふくおか、みどりの研修会」を共催しました。

平成 30 年 9 月 8 日(土)に西日本短期大学で開催され、西日本短期大学や南九州大学など 4 大学・1 高専の学生や福岡県内の造園の関連企業、行政職員など 140 名を超える参加のもと、「一人一花・夢を咲かせよう」をテーマにワークショップを行いました。九州支部では、研修会の企画・進行を支援しました。



■「福岡のランドスケープを頑張りたい人の同好会」

(通称：FD)

九州支部では、毎月第 2 金曜日の夜に九州支部の社員、JLAU、ランドスケープを学ぶ学生、行政の若手職員などランドスケープに係る人材が自由に参加できる学習・交流会を開催しています。毎回のテーマは、ランドスケープに関係する多様なテーマを設定し、ゲストによる話題提供の後、意見交換を行っています。この会は平成 25 年にスタートし、今年の 10 月に 63 回をむかえました。



一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 会員名簿

正会員 74

◎：会長 ○：副会長 ▽：専務理事 ◇：理事 □：監事

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
株アーバンデザインコンサルタント	03-3353-1016	望月英彦	160-0022	新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿	03-3353-1018
株アーバンデザインコンサルタント	092-482-8001	◇ 大杉哲哉	812-0011	福岡市博多区駅前2-12-26 福岡Dビル	092-482-8021
株愛植物設計事務所	03-3291-3380	趙 賢一	101-0064	千代田区猿楽町2-4-11 犬塚ビル	03-3291-3381
株あい造園設計事務所	03-3325-6660	細谷恒夫	168-0063	杉並区和泉3-46-9 YS第一ビル	03-3325-6262
朝日航洋㈱	03-3522-7161	八木鋼治	136-0082	江東区新木場4-7-41	03-3522-7162
株荒木造園設計	0727-61-8874	荒木美眞	563-0024	池田市鉢塚2-10-11	0727-62-8234
株荒谷建設コンサルタント	082-292-5481	長谷山弘志	730-0833	広島市中区江波本町4-22	082-294-3575
株エイト日本技術開発	03-5385-5111	田中紀昭	164-8601	中野区本町5-33-11 中野清水ビル	03-5341-8520
株エス・イー・エヌ環境計画室	06-6373-4117	津田主税	530-0014	大阪市北区鶴野町4-11-1106	06-6373-4617
株エスティ環境設計研究所	092-271-3606	瀧江章子	812-0028	福岡市博多区須崎町12-8	092-271-3662
株 LAU 公共施設研究所	03-3269-6711	山本忠順	162-0801	新宿区山吹町352-22 グローサユウ新宿	03-3269-6715
株オオバ	03-3460-0127	菊谷 隆	153-0042	目黒区青葉台4-4-12-101	03-3467-8160
株環境・グリーンエンジニア	03-5209-3691	小林哲央	101-0041	千代田区神田須田町2-6-5 OS'85ビル	03-5209-3696
環境設計㈱	06-6261-2144	井上 健	541-0056	大阪市中央区久太郎町1-4-2	06-6261-2146
株環境設計研究室	03-5401-3900	納谷和親	105-0001	港区虎ノ門5-3-2 神谷町アネックス	03-5401-3905
株環境デザイン研究所	03-5575-7171	佐藤文昭	106-0032	港区六本木5-12-22 永坂ビル	03-5562-9928
株環境緑地設計研究所	078-392-1701	松下慶浩	650-0024	神戸市中央区海岸通2-2-3 サンエービル	078-392-1576
株環研究所	06-6306-2481	宇都宮光史	532-0011	大阪市淀川区西中島6-8-20 花原第7ビル	06-6303-8614
株環ヴィトーム	097-534-1436	松本克哉	870-0046	大分市荷揚町10-13	097-537-8578
キタイ設計㈱	0748-46-4902	梶 雅弘	521-1398	近江八幡市安土町上豊浦1030	0748-46-5620
株空間創研	075-823-6331	○ 宇戸睦雄	600-8392	京都市下京区鞍小路通梶川西入妙満寺町590番地1	075-823-6332
株グラック	03-3249-3010	北川明介	103-0004	中央区東日本橋3-6-17 山一織物ビル	03-5645-7685
株 KRC	026-285-7670	宮入賀一郎	381-2217	長野市稻里町中央3-33-23	026-254-7301
景域計画㈱	045-263-9504	八色宏昌	231-0003	横浜市中区北仲通4-45 松島ビル3S	056-263-9505
株景観プランニング	028-650-3030	後藤昌巳	320-0036	宇都宮市小幡1-3-16	028-650-3034
株建設環境研究所	03-3988-1818	浦川雅太	170-0013	豊島区東池袋2-23-2	03-3988-2018
株現代ランドスケープ	06-6203-1270	◇ 西辻俊明	541-0046	大阪市中央区平野町3-1-10-603	06-6203-1271
株公園マネジメント研究所	06-6947-6522	小野 隆	540-0012	大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル	06-6947-6523
サンコーコンサルタント㈱	03-3683-7152	串田宗史	136-8522	江東区亀戸1-8-9	03-3683-7116
株式会社シン技術コンサル	011-859-2604	佐々木公明	003-0021	札幌市白石区栄通2-8-30	011-859-2614
株新日本コンサルタント	076-436-2111	西田 宏	930-0142	富山市吉作910-1	076-436-2260
株スペースビジョン研究所	06-6942-6569	安場浩一郎	540-6591	大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル	06-6942-6897
株セット設計事務所	042-324-0724	和田 淳	185-0012	国分寺市本町2-16-4	042-324-3468
株 ZEN 環境設計	092-643-5500	中村久二	812-0053	福岡市東区箱崎1-32-40	092-643-5520
株爽環境計画	03-3829-4691	木村 隆	130-0013	墨田区錦糸3-7-11 メゾン・ド・ファミール	03-3829-4692
株総合計画機構	06-6942-1877	濱口和雄	540-0012	大阪市中央区谷町2-2-22 NSビル	06-6942-2447
株総合設計研究所	03-3263-5954	◇ 石井ちはる	102-0072	千代田区飯田橋4-9-4 飯田橋ビル1号館	03-3263-7996
第一復建㈱	095-557-1300	畠山美久	815-0031	福岡市南区清水4-2-8	092-557-2110
大日本コンサルタント㈱	048-988-8114	酒井康弘	343-0851	越谷市七左町5-1	048-988-8184
高野ランドスケーププランニング㈱	0155-42-3181	○ 金清典広	080-0344	河東郡音更町字万年西1線37番地 旧テンセル小学校	0155-42-3863
玉野総合コンサルタント㈱	052-979-9111	吉田勇次	461-0005	名古屋市東区東桜2-17-14 新栄町ビル	052-979-9112

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
株地域計画建築研究所	06-6205-3600	畠中直樹	541-0042	大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル	06-6205-3601
株地球号	06-6945-7566	中見 哲	540-0031	大阪市中央区北浜東6-6 アクアタワー	06-6945-7595
株中央コンサルタンツ㈱	052-551-2541	◇ 三浦利夫	451-0042	名古屋市西区那古野2-11-23	052-551-2540
株塙原緑地研究所	043-279-8005	◇ 塙原道夫	261-0011	千葉市美浜区真砂3-3-7	043-279-8142
株東京ランドスケープ研究所	03-6859-1088	○ 小林 新	151-0071	渋谷区本町1-4-3 エバーグレイス本町	03-6859-1087
株ドーコン	011-801-1535	川口賢一	004-8585	札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1	011-801-1536
株都市環境ランドスケープ	06-6946-9588	大矢京子	540-0037	大阪市中央区内平野町1-3-7 ベルヴォア内平野	06-6946-9747
株都市計画研究所	03-3262-6341	□ 佐藤恵璋	103-0014	中央区日本橋蛎殻町2-13-5 美濃友ビル	03-3669-8924
株都市ランドスケープ	03-5269-8982	○ 内藤英四郎	162-0065	新宿区住吉町5-7 嘉橋ハイム鍋倉	03-6685-8712
株中根庭園研究所	075-465-2373	中根史郎	616-8013	京都市右京区谷口唐田ノ内町1-6	075-465-2374
株虹設計事務所	03-3419-7259	◇ 光益尚登	154-0023	世田谷区若林1-1-18	03-3419-7246
株ニュージェック	06-6374-4032	堀内康介	531-0074	大阪市北区本庄東2-3-20	06-6374-5147
株パシフィックコンサルタンツ㈱	03-6777-4433	西上律治	101-8462	千代田区神田錦町3-22	03-3296-0530
株フジランドスケープ	03-5719-2919	新井 深	141-0031	品川区西五反田3-8-17 宮野ビル302	03-6410-8135
株復建技術コンサルタント	022-262-1234	仲村明信	980-0012	仙台市青葉区錦町1-7-25	022-265-9309
復建調査設計㈱	082-506-1853	來山尚義	732-0052	広島市東区光町2-10-11	082-506-1890
有/プラネット・コンサルティングネットワーク	03-3652-5508	岡島桂一郎	132-0025	江戸川区松江7-21-19	03-3652-5506
株プランニングネットワーク	03-3810-9381	荻野一彦	114-0012	北区田端新町3-14-6	03-3810-9384
株ブレック研究所	03-5226-1101	杉尾大地	102-0083	千代田区麹町3-7-6 麹町PRECビル	03-5226-1112
株文化環境設計研究所	03-6321-8062	落合直文	165-0026	中野区新井1-12-6 B102	03-6321-8062
株ヘッズ	06-6373-9369	田中 康	530-0022	大阪市北区浪花町12-24	06-6373-9370
北海道造園設計㈱	011-758-2261	◇ 及川 渉	060-0807	札幌市北区北7条西2-6 山京ビル	011-709-5341
株ポリテック・エイティディ	03-6222-8912	吉田 博	104-0041	中央区新富1-18-8 RBM築地スクエア	03-5541-3510
株三菱地所設計	03-3287-5750	◇ 植田直樹	100-0005	千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル	03-3287-3230
株緑設計	0188-62-4263	◇ 板垣清美	010-0973	秋田市八橋本町4-10-26	0188-62-4273
株緑の風景計画	03-3422-9511	板垣久美子	154-0012	世田谷区駒沢2-6-16	03-3422-9530
株森緑地設計事務所	03-5484-6070	藤内誠一	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル	03-5484-1550
株UR リンケージ	03-6214-5700	石原 晋	103-0027	中央区日本橋1-5-3 日本橋西川ビル	03-6214-5665
株ライフ計画事務所	03-5626-4741	◇ 金子隆行	136-0071	江東区亀戸6-58-12	03-5626-4740
株LAT 環境クリエイト	082-273-2605	青木成夫	733-0821	広島市西区庚午北2-1-4	082-271-2230
株ランズ計画研究所	045-322-0581	□ 川島 保	220-0004	横浜市西区北幸2-10-36	045-322-0719
株リアライズ造園設計事務所	06-6941-1151	新井英光	540-0038	大阪市中央区内淡路町2-1-7	06-6941-1154
株緑景	06-6763-7167	瀬川勝之	542-0064	大阪市中央区上汐1-4-6 吉井ビル	06-6765-5599

準会員 7

会員名	電話番号	協会代表者	〒 所在地	FAX番号
アゴラ造園㈱	03-3997-2108	荻野淳司	179-0075 練馬区高松 6-2-18	03-3997-2252
㈱石勝エクステリア	03-3709-5591	大澤 実	158-0094 世田谷区玉川 2-2-1	03-3709-5857
石黒体育施設㈱	052-757-4030	石黒和重	464-0848 名古屋市千種区春岡 2-27-18	052-763-8110
㈱ウォーターデザイン	03-3431-8070	山本 誠	105-0004 港区新橋 6-9-2 新橋第一ビル	03-3431-8116
内田工業㈱	052-352-1811	内田裕郎	454-0825 名古屋市中川区好本町 3-67	052-351-1326
H.O.C ㈱	0956-48-8101	鎌流馬清規	858-0907 佐世保市棚方町 221-2	0956-48-8111
㈱岡部	0764-41-4651	竹中祐利	930-0026 富山市八人町 6-2	0764-31-6340
快工房㈱	048-291-7721	時岡邦男	333-0816 川口市差間 2-14-5	048-291-7725
小岩金網㈱	03-5828-8828	一戸典夫	111-0035 台東区西浅草 3-20-14 JNT ビル	03-5828-7693
㈱コトブキ	03-5280-5400	中野 竜	105-0013 港区浜松町 1-14-5 D.I. センター	03-5280-5768
㈱コンパスサービス	03-5920-7031	鍵谷竹志	174-0064 東京都板橋区中台 2-15-8-104	03-5920-7032
㈱ザイエンス	03-3284-0501	杉本吉正	101-0044 千代田区鍛冶町 1-9-4 KYB ビル	03-3284-0504
㈱サカエ	0422-47-5981	栗田耕司	181-0004 三鷹市新川 4-7-19	0422-49-2122
㈱サトミ産業	0258-87-5500	佐藤 勉	940-0871 長岡市北陽 2-14-23	0258-87-5501
㈱三英 景観事業部	04-7153-3141	鈴木正博	270-0114 流山市東初石 6-128-1 新 C69 街区 7	04-7153-3146
信建工業㈱	054-276-2151	阿部和茂	421-1212 静岡市葵区千代1-18-29	054-276-2154
スイコー㈱	06-6412-5855	小林 弘	660-0857 尼崎市西向島町86番地	06-6414-2284
西武造園㈱	03-5926-5418	河野 勝	171-0051 豊島区長崎5-1-34 東長崎西武ビル	03-5926-5353
㈱第一造園	03-3726-4381	流郷幹男	145-0062 大田区北千束2-18-7	03-3727-6744
大光電機㈱	03-5600-7796	雪江末一	130-0026 墨田区両国4-31-17	03-5600-7797
太陽工業㈱ 空間デザインカンパニー	03-3714-3461	鈴木久文	153-0043 目黒区東山3-16-19	03-3791-7731
大和リース㈱	06-6942-8011	野田夏夫	540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36	06-6942-8051
タカオ㈱	0849-55-1275	高尾典秀	720-0004 福山市御幸町中津原1787-1	0849-55-2481
㈱中京スポーツ施設	0561-53-1111	大内田博	488-0022 尾張旭市狩宿新町2-27	0561-53-1000
テック大洋工業㈱	03-5703-1441	小俣智裕	144-0052 大田区蒲田 4-22-8	03-5703-1444
東亜道路工業㈱	03-3405-1813	田中秀明	106-0032 港区六本木 7-3-7	03-3405-4210
東邦レオ㈱	06-6767-1110	木田幸男	540-0005 大阪市中央区上町 1-1-28	06-6767-1263
㈱ドゥサイエンス	03-5561-9751	香取良一	106-0032 港区六本木 4-1-16 六本木ハイツ 511 号	03-5561-9726
トヨーマテラン㈱	0568-88-7080	池上英雄	480-0303 春日井市明知町 1512	0568-88-3370
㈱中村製作所	047-330-1111	朝倉辰夫	271-0093 松戸市小山 510	047-330-1119
日都産業㈱	03-3333-0210	結城健治	167-0053 杉並区西荻南 1-1-9	03-3333-0631
日本乾溜工業㈱	092-632-1050	下川 徹	812-0054 福岡市東区馬出 1-11-11	092-632-1082
日本体育施設㈱	03-5337-2616	奥 裕之	164-0003 中野区東中野 3-20-10 ケイエム中野ビル	03-5337-2610
長谷川体育施設㈱	03-3422-5331	中田慎一	154-0004 世田谷区太子堂 1-4-21	03-3412-8415
花豊造園㈱	075-341-2246	山田拓広	600-8361 京都市下京区大宮通五条下る二丁目堀之上町 518 番地	075-361-0961
日日石材㈱	03-5637-9211	村越文幸	131-0033 墨田区向島 3-39-14	03-5637-9213
㈱日比谷アメニス	03-3453-2402	奥本 寛	108-0073 港区三田 4-7-27	03-3453-2417
㈱富士櫻木	03-3265-6731	成家 岳	102-0074 千代田区九段南 4-1-9	03-3265-3031
㈱丸山製作所	03-3637-4340	丸山智正	136-0071 江東区亀戸 7-5-1	03-3683-7553
㈱モクラボ	0790-66-3210	関根純一	671-2411 姫路市安富町三森 421-3	0790-66-3810
㈱ユニソン西日本	06-6228-7820	松岡孝太郎	541-0046 大阪市中央区平野町 3-6-1	06-6228-7860

会員募集

～緑とオープンスペースの経営と事業のあり方を考える研究会～

ランドスケープ経営研究会

Landscape and Business Development Association, Japan (略称:LBA)

新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルを構築します

私たちは、緑とオープンスペースの経営において、ランドスケープからの発案が、人々の笑顔にあふれ元気で美しいまちづくりに貢献するものでありたいと考えます。そして私たちは、緑とオープンスペースの経営と事業のあり方、すなわちランドスケープ経営に取り組むことにより、緑とオープンスペースがまちづくりのハブになり、コミュニティを持続的に支えていく大きな力になると確信し、ここに「ランドスケープ経営研究会」を設立します。



公園が変わる！市民緑地が変わる！都市農地が変わる！まちが変わる！！

公刊でビジネスをお考えの企業・団体の皆さま、是非入会をご検討ください

- カフェなどの飲食業
- コンビニ、園芸店などの物販業
- アウトドア事業・宿泊業など
- スポーツ・健康ソフト業
- デベロッパー・ハウスメーカー
- 総合建設業・専門建設業
- 建築、インテリア、都市計画事務所
- シンクタンク、商業コンサル、広告代理店
- ファイナンス、法律、会計事務所等
- イベント等プログラム提供者 (NPO含む)
- 保育所・社会福祉法人、農業ベンチャー企業など
- ランドスケープコンサルタント
- 造園施工業
- 公園施設メーカー
- 運動施設メーカー
- 個人会員 (学識者・個人事業主など)
- 関係団体・協力団体
- その他

新会員の募集 (規定実績)



本研究会 (LBA) は、
(一社) ランドスケープコンサルタント協会 (CLA) が設置する研究会です



■研究会の目的

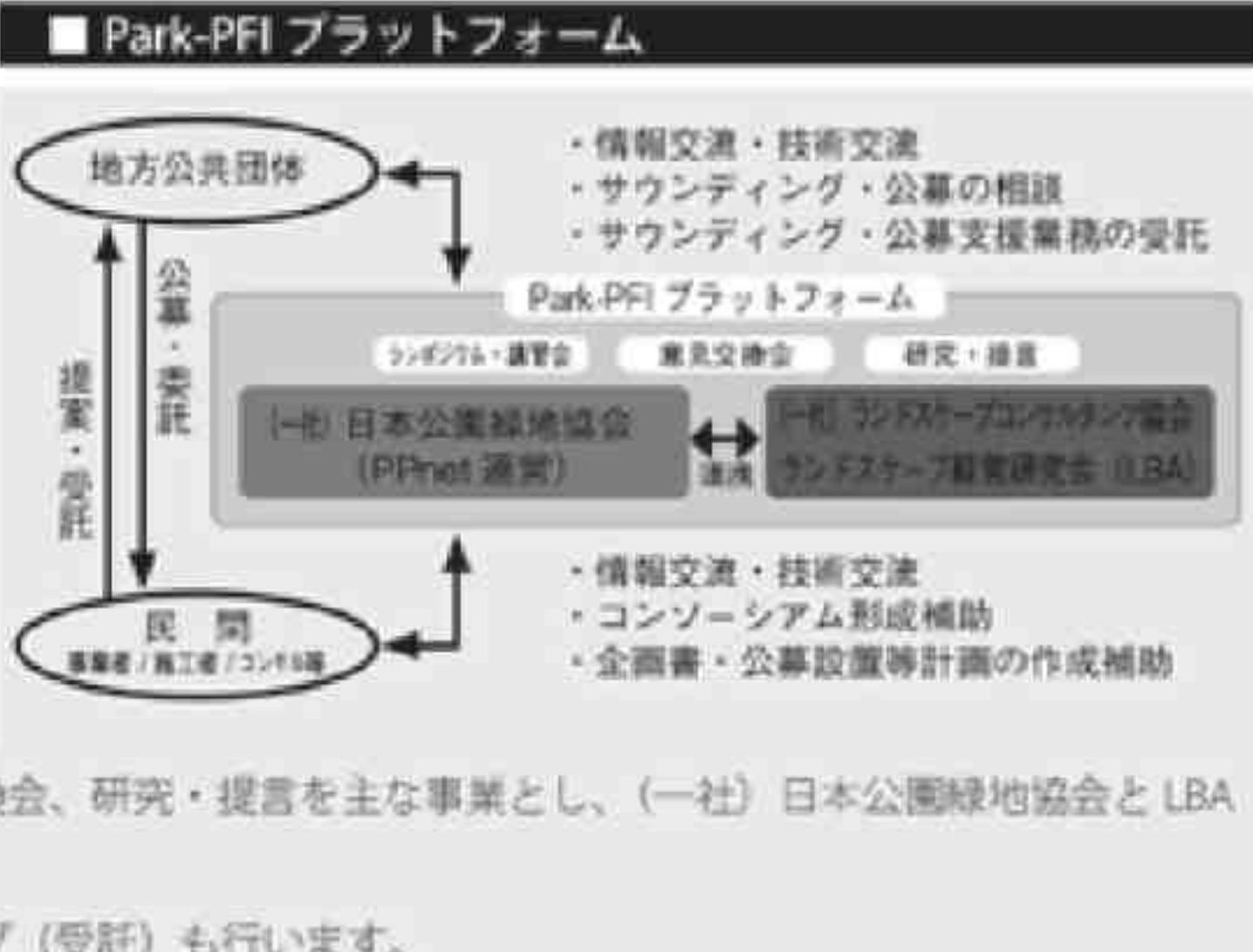
《ミッション》

新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルを構築する

1. 民間の資金とアイデアにより公園を柔軟に使いこなすためのランドスケープ経営モデル
2. 身近な公園や緑地がハブとなったまち全体のコミュニティ型ランドスケープ経営モデル
3. 設計、施工、管理運営が一体的かつ継続的に仕事をするランドスケープ経営モデル

■研究会の主な活動

- 民間からの事業課題やアイデアの研究
- 研究・提言のとりまとめ及び発信
- シンポジウム、セミナー等の開催
- ホームページの作成・運営
- 会員向けメールマガジン発行
- 意見交換会の開催（会員相互）
- Park-PFI プラットフォームの運営



▶ Park-PFI プラットフォームは、シンポジウム・講習会・意見交換会・研究・提言を主な事業とし、(一社)日本公園緑地協会と LBA が連携して運営しています。

▶ 地方公共団体のサウンディング・公募の相談、コンサルティング（受託）も行います。

■入会のメリット

- ▶ ランドスケープ経営の最新情報・技術情報の取得による参入機会向上
- ▶ 地方公共団体からランドスケープ経営事業トップランナーとして認知
- ▶ 会員相互の事業コンソーシアム形成
- ▶ 民間からの事業アイデアや事業課題の研究・提言により、公募要件等の適正化推進
- ▶ 講習会・交流会等を通じ、地方公共団体と民間事業者の意見交換の場に参加
- ▶ ポータルサイト等の利用
- ▶ 早期入会により、さらに上記各メリットを先行的に享受

■入会金及び会費

	入会金	年会費
① C L A会員 (種別を問わず)	10,800円	32,400円／一口 ※一口2名の会員登録
② C L A非会員	21,600円	64,800円／一口 ※一口2名の会員登録
③個人会員	10,800円	10,800円

会員募集

▶ 本研究会では会員を募集しております。
詳しくはホームページをご覧ください。
-> <http://www.lba-j.org>



▶ その他、お問い合わせは下記【LBA事務局】へ電話またはメールにてご連絡ください。

ランドスケープ経営研究会 (LBA)

東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館8階 (〒103-0004)
tel: 03-3662-8270 fax: 03-3662-8268 e-mail: info@lba-j.org

一般社団法人 ランドスケープコンサルタント協会 (CLA)

東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館8階 (〒103-0004)
tel: 03-3662-8266 fax: 03-3662-8268 e-mail: info@cla.or.jp

編集後記

CLAjournalをご覧いただき、ありがとうございます。今号は、例年の CLA 賞受賞作品の紹介と合わせて、「ランドスケープマネジメントの最前線」と題して、昨年度に法改正された Park-PFI 等の最新事例や考え方を紹介しております。公園を中心とした公共空間のストックを柔軟に活用するための創意工夫や経営的視点が示されています。

公園などを利用する市民の満足度を最大限高めることが、私達に課せられた課題です。従来の「生みの親」から「育ての親」への変身が求められています。新たに公園を創り出す時代は終わり、これからは今ある公園の魅力を活かし、市民から親しまれ、その満足度を高めることが重要となっています。

CLAjournal

no.179

発行日 © 2018年10月23日

発行人 © 金浦典広

編集 © (一社) ランドスケープコンサルタント協会
広報委員会

発行所 © (一社) ランドスケープコンサルタント協会
〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7
近江会館ビル
TEL 03-3662-8266 FAX 03-3662-8268
<http://www.cla.or.jp>